

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問事項が複数ある場合は最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことにいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしく願いいたします。

順番に発言を許可いたします。

10番、石橋明日香君の一般質問を許可いたします。

10番、石橋明日香君。

[10番 石橋明日香君 登壇]

○10番（石橋明日香君） それでは、通告書に基づき質問させていただきます。

質問は二つです。

一つは移住者の活用についてです。人口減少が続く中、町はこれから積極的にI・J・Uターン者を誘致する意向を示していると思われませんが、これからの持続可能な町づくりを積極的に行っていくうえでも、外部の視点を持ち、発信力のそれなりにある、よそから移住して来られた方々や、何かしら只見町と関わりを持つことで町を陰ながら応援して下さっている方々を活用しない手はないのではないかと考えています。しかし、現状でも少なからずの移住者が町内に居住、または二地域居住をされ、または別荘を持たれているのに、それらの

方々の積極的な活用が足りていないように感じています。まずは、現状どのような活用をされているのか総括を示していただき、そのうえで、まだ不足している活用点の認識と、これからどのような形で活用していくのかお考えを伺います。

二つ目に、町道除雪の問題点についてです。現在、それなりの予算を割いて冬期間の除雪支援を町はされていますが、それでもまだまだ除雪が足りず不便を感じている町道沿いの住民が少なからずいらっしゃって困っている声を耳にします。同じ町内でも積雪度合いに差があり、また、同じ町道でも居住者数の違いによって車両の通行量も異なるため、特に豪雪時には一様に1度や2度の除雪だけでは足りずに外出もままならないでいる方々がいることは事実であります。人員不足等問題はあるかと思いますが、それでもなんとかしてこうした問題を解決していかないと、住みよい町づくりにはなっていきませんし、積極的な移住者誘致もしにくいかと思えます。今後、この除雪が十分に行き渡らない問題をどう解決されていくのか、また、除雪以外の方法で豪雪地でも住みよい町づくりをしていくための方策はどのようなものを考えているのか伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

[町長 目黒吉久君 登壇]

○町長（目黒吉久君） おはようございます。

10番、石橋議員にお答えいたします。

移住者の活用についてであります。本町へのI・J・Uターン者は結婚や新規就農、農業後継者、別荘、移住等様々な形態で居住されております。この方々の中で若年層は集落等の普請や子ども会、祭礼等のコミュニティ活動の中心として活動されており、中高年層は地域コミュニティの中心として様々な地域活動や振興センター事業等の支援と参加でご協力をいただいております。特にIターンの方は町内で起業されたり、観光関連では民宿等の経営や只見町のPR・誘客等に従事し、積極的に活動されております。また、新規就農の方は農業の担い手である若手のリーダーとして活躍をされております。町では特に移住者と町民という区分けはしておらず、活躍いただける方には事業等でご協力をお願いし、行政に対する提案や提言等をいただきながら今後の活動に活かせるよう努力しております。しかしながら、地域住民の方から直接ご意見等をいただく機会は、集落座談会や区長を通じての提言等、限られた場での意見集約になっており、ご指摘いただきました積極的な人材活用には至っていない部分もございます。今後は直接住民の方や集落に出向く機会を設けて、様々な情報や提

案の集約、人材の掘り起こし等を心掛けてまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

次に、町道除雪の問題点についてであります。本町の除雪体制につきましては、町内を15エリアに分け、委託会社7社に除雪機械15台を貸与して町道67キロメートル及び公共施設の駐車場を午前7時までの通行確保を基本に行っております。雪国での生活を維持するうえで、冬期交通の確保は一日たりともかかすことのできないことでありますので、早朝除雪に加え、雪の多い日には日中除雪も行いながら、道路の確保に努めているところであります。現在、除雪作業の主な担い手は地域の建設会社であります。公共事業の減少により社員の確保がままならないといったことによる除雪の担い手確保が困難になるケースも生じている一方で、災害復旧等での事業が増大してオペレーターの確保が困難な状況にもございます。当町におきましては各委託会社や建設業協会の協力により、除雪オペレーターは確保されておりますが、除雪作業の技術継承がスムーズになされることが将来に向けた課題でもあります。特に除雪作業は深夜から早朝にかけて行われますが、日中の作業となると一般車両と交錯した作業になることから、オペレーターの精神的負担も大きいものがあり、家族の協力も大切になっております。町ではソフト面で本年度から永年除雪作業に従事されているオペレーター等を対象に表彰制度を取り入れ、これまでの業務に敬意を表すとともに、今後続く人たちの励みになるよう役立てていきたいと考えております。また、ハード面では除雪機械の更新につきましては稼働車両の年数が長期になり、故障や出力不足等を来しておりますので、今年には新車4台を導入することとしております。今後も計画的な更新を図り、きめ細やかな道路除雪による交通の確保を図り、冬期間の安心安全を守る対策に努めてまいります。さらに、冬期間の生活の安全確保を図るため、精神的にも苦勞が軽減できるよう屋根から落下した雪対策等の除雪支援保険事業、屋根雪対策、除雪によらない地下水を利用した融雪施設の設置等の克雪対策事業を展開し、住みよい町づくりを進めてまいりこのように考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） それでは質問ごとに再質問させていただきます。

まず移住者の活用についてですが、現状、町内の様々な場面場面において、それなりに活躍されている方々もいらっしゃるとは私も思っております。ただ今回あの、主に、焦点を当

てたいなと思ったのが、PRという面で、移住者の方々をもっと活用されたいかがかなというふうに思った次第です。移住者っていうのは、町内によそから移住してくる方々も勿論そうなんですけども、逆に町外に出ていってしまう方々、外への移住者も含めて、少なからず町内と関わりのある方々をもっと積極的に広報大使として活用されてはいかがかなというふうに思っております。そこで、現状、そういったあの、発信力を期待しての、そういった広報という視点での活用をどの程度されているのかお聞かせ願います。

○議長（齋藤邦夫君） どなたか。

観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 今、再質問の中で、町外の関係者をPR面での活用にということでございますが、現在もあの、只見町の広報委員としてふるさと大使の制度を設けてございまして、これを活用して、この方々は町と縁のある方ということではございませんが、あえてその、只見町のファンとなっていていただいて、町をPRしていただくためのふるさと大使を、今の規定の中では10名以内ということでございますが、8名ほどお願いをしております。これは年数回集まっていて、様々な情報交換、それから懇談を経て、そしてその大使の方々に町の観光情報であったり、そういったものを提供しながら、誘客で歩くとか、様々な町のPRに努めているといった取り組みはひとつとしては実施をしているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） まず、ふるさと大使さんがいらっしゃるということで、その活用も含めてなんですけれども、今、少子高齢化が進んで、日本の人口全体が減っていく中で、どこもかしこも地方は移住者争奪戦といえますか、あっちもこっちも、来てほしいと思っている現状、本当にあの、競争状態になっております。それで、まあ移住者獲得競争のそういった中で只見町に移住してくれる方々っていうのは本当に貴重なんですね。で、そういった貴重な人材を活かさない手はないというふうに思っています。で、この町として、今後どういう姿勢で、こういう、交流者人口も含め、流入人口を増やしていけるか。これはもう、ある種、株式会社只見、只見町という形で、別にあの、営業活動をしろというわけではないんですけども、いわゆる積極的なPRを行っていくことによって、流入人口、交流人口を増やしていくしか、もう手はないというふうに思ってます。これは普通の企業でも同じで、どんな

に良い商品やサービスでも、知ってもらわなければ買ってもらえない。もう、いかにあの、世に知らしめて、知ってもらってということが、なによりも、あの、先立つといたしますか、大事なことなんですね。で、今、以前よりは、だいぶここ最近、只見町のPR、都内でも見かけるようにはなってきたはいるんですけども、やはり、いろいろ、お金のかかることなんですね。広報活動っていうのは。でも、今日、私がいろいろ提案させていただきたいことは、ほとんどお金がかからないのできる広報活動ですので、是非もっと積極的に活用していただきたいなというふうに思っております。もう、この流入人口、交流人口増えるっていうことは、イコール、町の経済の活性化にも繋がり、経済だけでなく、人がいる、入ってくるということだけでも、町全体の活気に繋がっていくと思っておりますので、もう本当にこれは町の手腕にかかっていることだと思います。で、商売でもよく儲けるって、信者っていうふうに漢字では書きます。っていうぐらい、ファンを増やすということなんですね。ファンが増えれば増えるほど儲かる。この町も只見町のファンが増えれば増えるほど、やっぱり、活気づいてくる。そういう意味で、今後、もっともっとう、発信をしていってほしいなと思うんですね。で、只見のせつかく新しくしたホームページに関して、全然発信力足りているというふうには思っておりません。そもそも、移住者大歓迎というような、移住者を歓迎するようなページが今現在あるでしょうか。あるいはこれから作る予定はありますでしょうか。まずその点をお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） ホームページ。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 町のホームページについてのお尋ねであります。今現在、おっしゃるようなところにリンクするようなホームページとはなっておりません。しかしながら、外部への情報発信としまして、PRとしまして、どういったホームページが有効なのかということで、担当も広報担当者会等で検討しながら、日々、更新をしているところであります。おっしゃっていただいたご意見を広報委員会等伝えまして、検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） かなり多くの自治体で、その自治体のホームページにおいて、当町は移住者を大歓迎しておりますというような文言で専用のページを作って、且つ、空き家バンクというのを作って、移住、どういうふうにしたら空き家探せるのか。あるいはあるの

か。あるいはいくらぐらいあるのか。補助がどの程度あるのか。といったことを積極的に発信しております。で、今、町のほうでも空き家対策ということで、いろいろ空き家の調査等、昨年度もされておりましたが、その結果をきちんと反映させて、空き家バンクというのを作っていて、中には、例えば手放さないけれども使ってもらう分にはかまわないというような方もいらっしゃるのではないかなというふうに思って、全国的にも田舎の問題として、手放そうとしない、あるいは年に数回だけ使うとか、そういう方々のために、例えばその、家財撤去代の補助とか、あるいはその、人が普段住んで、たまに帰ってきてちょっと使わせてもらうぐらいの程度で、でも普段は別の人に使ってもらおうというようなための整理代賃というんですか、いろいろ、人様に使ってもらうのに、いろんな、すでに置いてあるものが、邪魔なものを整理するための、そのお金。それを補助する自治体ですとか、あとその空き家を補修する補助ですとか、いずれにしてもかなり格安ないしはほぼ無料に等しいような居住費用とか、新築費用ですとか、改修費用とか、そういったものをかなり、100万・200万単位でのかなり大掛かりな工事をしているところ、結構山ほどあります。で、この町として、そういうことを今後していく予定はあるのかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 住宅担当。住宅政策。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 昨年度らい、空き家の調査を3振興センターにおいてやって、区長さんとか区の協力を得ながらやった経過がございます。それにつきましては、最終的な売却可能物件とか、そういう件数も出ております。それにあたっては、今、空き家、この後、空き家の質問も出ておりますが、そこでお答えしようと思いましたが、質問がございましたので答えます。空き家の再生改修につきましては、農業体験型の利用、または人材確保型、今やっております資料館等々の活用型というものがございます。その中で改修補助というものもございます。そして、空き家に関しては空き家の改修補助。あとは除却の補助というものもございますが、今、議員おっしゃっているのは移住者につきましてはの空き家の活用はどうだということをおっしゃっておるといふふうに理解をしておりますので、空き家の改修の補助というのがございますということでありませう。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） それは積極的にホームページ上で告知されていることでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） ホームページはまだちょっと、これに関しては見ておりませんが、予算は今年度より認めていただきましたので、これから周知を急いで図るつもりでございます。おしらせばんには今週号、出ますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） あくまでも、町内というよりも、町外の方々に広く、移住者誘致を積極的に行っている町としての認識を持ってもらうための活動をもっともっと積極的にしてもらいたいという意味で、ホームページの活用というものをもっともっと積極的に図っていただきたいなというふうに思います。

で、今ここで、移住者含め、そういった私が提唱するPR活用にどういった人達が当てはまるのかというのを今一度申し上げますと、I・U・Jターン者は勿論のこと、先ほど言った町外出ていく元住民の方々も含め、山村留学生、それから別荘を持ったり等、二地域居住の方もそうですし、あとふるさと納税者。これも含まれるんじゃないかなというふうに思います。というのも、私の知っているの方々でも、既に町内にふるさと納税して下さっている方がいて、お話を聞いておりますと、その産品がほしい云々以上に、町を応援してくれていると。気持ち的に。とても応援してくれていて、残念だなと思うのは、その産品だけじゃなくて町の広報誌、広報ただみとか、議会だよりとか、そういった町で今どんなことが行われているのか。どんな行政が敷かれているのかといった、町に対してすごく興味があるのに、そういった情報を送ってくれないと。一緒に同梱してくらたらいいのになというふうなことを、結構何人かから聞きました。なので、私この、広報、こういった町に少しでも関わりがあったり、好きになってくれたりしてくださっている方々っていうのは、ある種、今後、リピーターになってくれる方々でもありますし、商売で言えば。それから新規顧客の獲得に繋がっていく人達でもあるわけですね。で、例えばあの、山村留学生でもそうですけれども、一時的に町内に住んでも、寮に住んでいると、あまり、ホームステイとは違って、あんまりその町内の繋がりっていうのが友達以外できなかつたりすると、戻ってきてくれるきっかけとかができなかつたり、あるいは戻ってきてくれなくても、一時、人生の一時、そういうところで過ごした人っていうのは、必ず外の世界で、そういう町があって、すごい良いところなんだよっていう宣伝を何気なしに語るものなんですね。で、そういった、ちょっとずつの発信力の積み重ねが、ゆくゆくはまたイベント時に遊びに来てくれたりですとか、あるい

は何かしら、そういえばどういう田舎があると言えば、こういうところあるよなんていうふうな、ちょっとした話題の中に入って、じゃあ、そこに行ってみようかなんて友達の中、大学のサークルとかで話をしたりとか、っていうふうに繋がっていくんですね。なので、山村留学生に対しても、町外に出ていってしまった後でも、そういった繋がり、接点を持つために、そういった広報誌等を定期的に送ってあげたらどうかなというふうに思うんですね。もっともっと町内で発行している発行物をPRに使ったらどうかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） お尋ねの山村教育留学生の広報誌の件をお答えをさせていただきたいと思いますが、今現在、出身のご家族、そういった方々には送付をさせていただいております。今後そういった卒業生含めて、希望もありますので、そういったことは検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 今ほど、町のPRに留学生も是非、協力をお願いできないかというお話だったと思うんですが、私も本当に強くそう思いまして、ここ数年、関東を中心にしながら、中学校をまわっておりますが、必ず聞かれますのは二つあります。一つは、すごい高校なんだねということが一つ。それから二つ目は、どうして町はそこまで力を入れるのと、こう聞かれます。で、その二つ目の質問の中で、私はこういうふうに答えさせてもらってます。留学生の方達に、私達の只見の応援団になっていただきたいと、強い願いがあって、こういった予算をお認めいただいているんですという話をします。で、具体的には、例えばあの、高校生達が、やがて自分のところに戻って家庭を築いたときに、只見の米を買ってくるとか、あるいは特産物を買ってくるとか、そういった消費者としての一側面。それから二つ目は、やがて家族を連れて、ここに観光に来るといふ交流という側面と、それから三つ目は、是非、その、今、自分が高校時代を送っているけれども、やがてお子さんができて、そのお子さんのジュニアが高校になった時に、再度、留学に来てもらいたい。そういう願いもあるんです。で、四つ目は、留学に来て、故郷に戻って会社経営をされる方もいらっしゃるでしょう。そういう中で是非、只見に支店を出していただくとか、あるいは只見で自ら起業するとかですね、そういった願いがあるんですという話をすると、そうですか、というお話をされます。そういったことで今、石橋議員のお話のようにですね、高校の多感な時期に、

ここで温かい人間関係の中で思い出をつくるということがとてもとても貴重だというふうに思っておりますので、昨年度から町民運動会にも参加するようになりましたので、少しずつそういった町民との触れ合いの場を求めていきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） 町の広報誌ですとか、議会だよりといったもの、多少、今後、もっとも活用していただくとなると、増刷の必要とかも出てくるのかもしれないので、費用と言えばそれぐらい。あるいは、私、もう一つ提唱したいのが、今現在、町内に住んでいる方々でも、広報誌を配布されてない方がいらっしゃるようで、あと二地域居住の方。家は持っているけれども、住民票はおいていないという方々には配られてないですとか、いろいろ穴が、抜け穴があるんですね。私としては、もう、ちょっとでも関わりがあれば、住民であるとか非住民であるとか関係なく、もっともっとPRに、PRというか町を知ってもらうために、活用されてはどうかというふうに思うんです。けち臭いこと言わずに、町民だから、町民じゃないからという枠を超えて、やっぱり町に関わって下さる方々、少なからず町を応援してますので、そういう意味でももっと活用されてはいかがかな。そのあたり、検討していただきたいなというふうに思います。それと、印刷物という点において、名刺、ちょっと、町外にいる方々に、町の観光大使といいますか、何かしら、肩書なり、そういつて配るものがあると全然違うので、自分、こんなことしているんだって、人に配れるような名刺を配布して、そうやって宣伝に使ってもらってというような手を、もっと、先ほどふるさと大使の方がいらっしゃるっておっしゃいましたけれども、それだけじゃなくて、もっともっと只見のために自然と広報活動してくれる方、PRして下さる方々たくさんいらっしゃるのを、是非もっと積極的に活用されてはいかがかなと。実際、そういう声聞くんですね。そういうのあればどんどんやるのに、って聞くのに、町、あんまりその、移住者の方々、そういう意味で活用してないの残念だなとか、移住者ならず、外にいる方々も含めて、またその町外に出てしまった若者たちも含めて、全然、町の、そういうPRに、外の営業部隊としてたくさんいるわけですから、もっともっと活用されてはどうかと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、縷々、これからの町の将来を考えた時に、やはりあの、Iターン・Uターン者も含め、且つ又、地元の転出者も含めて、幅広いその町に関わる人を応援団とし

てどう繋ぎ止め、どう町の広報の役割を果たしていただくかと。縷々、ご提案いただきました。あの、議員自らもそうでありますが、只見町に今、よそからの人が、在住されている方というのは、意外と、ポツと訪れて、そして私達が知らないうちに、時には只見町にもう移住・定住という形をとられている方がおります。結局、そういった方々に対する自分達のその認識というのは漏れているのも実際あります。で、今そういった方々も、十分やはり、コンタクトを取るといふこともやっていかなきゃいけないし、そして今、いろんなあの、外部の方々のいろんな振り分けありましたけれども、改めてですね、どういう形で、効果的に、且つ、皆さんに、そういったお願いができるのか。また、しても負担というか、特に意識することもなく、且つ、意識を持ってもらってですね、やりやすいというような、お願いできるものなのかどうか、その方法、手法といったものは、また改めていろんな角度から考えさせていただきたいなというふうに今思っております。

やっぱり只見町の、我々、そして同時にですね、そういったことをお願いしていくということになるとするならば、我々が今目指している自然首都・只見及びこの外部の人達、今住んでいる人達が、只見の良さや、欠点や、いろんなことは、たぶんよそから来られて住んでられる方のほうが、我々が気づかないところに、得てしてよく、言いたいところにきちんと感じているものがあるかとも思いますし、且つ又、移住されているということは、また惚れて移住されていることもあるわけですから、そういったことも十分、情報交換もしながらですね、ひとつはやっぱり、意識的にも私達はまずもって、そういった方々の意見をやっぱり聞いてみるという、まずもってそれも大事にしていきたいし、それに適う町づくりの、どんな、いろいろ、ホームページ、手法はたくさんあります。人を使うホームページもあるでしょうし、今言われたいろんな方々お願いするにしても、私達が今まずもって、自然首都それからユネスコエコパーク登録地となった只見の良さと武器と、今後、どういう町づくりをしていくかという、ここの動態的な、また意図的な、将来に向けたやっぱり我々のこの住む人間の、我々一人一人の、やっぱり気持ちや想いというものをきちんと伝えられる中身を添えて、改めてその発信をどうしたらいいのかなということをお問われているのかなというふうに私も思っておりますので、いろいろ総合的にあの、議員のほうからも提案していただきましたその、今ある人材をやっぱり、十分連携しながら、且つ、協力をいただきながら、一緒になって町の方向性を探っていくという形での応援団として、活躍していただけるような環境づくりも含めて対処してまいりたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） 是非、ファンによる口コミ効果っていうのをもっともっと積極的に、手を変え、品を変え、いろいろな工夫をして活用していただきたいなというふうに思います。で今、町長もおっしゃいましたけれども、広報活動、PR、すればするほど、この町をもっと良くして行って、PRし易い町にしていかなければならないっていうモチベーションが働くんですね。会社でも同じなんです。やっぱり。良いものでなければ、外に広めようっていう気起きませんよね。で、今、私が提唱したようなことも、押し付けではなくて、自発的に、良いから、本当に良いと思うから、PRしてくれるわけであって、悪いと思ったら言わないわけです。なので、この町をもっともっと良い町にしていこうっていう、モチベーションに必ず繋がって、知られれば知られるほど、また知らせようとするほど、それに恥ずかしくない町づくりをしていこうっていうふうな景気づけにもなりますので、その相乗効果を得てほしいなというふうに夙に思います。以上でこの質問については終わります。

次に移ります。町道除雪の問題についてなんですけれども、現状あの、最初の答弁でもいただきましたように、縷々、努力されていることは十分承知のうえで、そのうえで、それでも、まだまだ足りていない現状があるという前提に立って再質問をさせていただきます。今回あの、議会報告会等で、町民の方々の意見等お伺いしても、町道の除雪が本当に間に合っていないと。豪雪対策本部立って、一体何が変わっているのかと。全然その、対策本部ができて、そのありがたみとか、使い方とか、全然わからない。というふうに意見されましたし、私もまったく同感であります。まあ何度となく委員会のほうでも、対策本部ってどういう意味があるのかとか、どんな活動がされているのか、何か変わるのかといったところの話は何度もお伺いしていて、私なりに理解はしているんですけども、それでも、実際あの、例えば町道、朝7時までには除雪されるような体制を敷いているといいましても、本当に大雪の時なんかは、朝4時ぐらいに除雪に来られても、朝7時にはもう、とっくに車が出られないような状態に、出せないような状態になっているというようなことは、多々ありまして、現実、足りてないところ、特にあの、町の下のほうですね、この只見地区の入叶津、叶津、八木沢、蒲生、あたりのこの一帯の人達は本当に困っているという意見を聞きます。しかもなんか、町に聞きづらいみたいで、どこにそういうクレームを言ったらいいのかもわからないし、なんか言いにくいっていうような話を聞きます。なので、これはどうにかして解決してあげなければいけない現実問題だと思います。いや、それでも、こうこう、こうしているし、

マンパワー的にこういう限界があるんだよというのはわかったうえで、わかったうえでですよ、それでもなんとかして、これ、対策とっていかなければならない問題と思うんですね。じゃあ、そのためにはどうしたらいいかを考えましょうと。そのためには一体、何が足りなくて、どういう体制を敷かなければ、どういう条件がそろわなければ、それが実現できないのか。願わくば、新潟の豪雪地帯と同じぐらい、同程度の除雪体制が敷かれると嬉しいなと思うんですけども、はたしてじゃあ、この町において、同程度の雪が降るにもかかわらず、同じような体制が敷けない原因はどこにあるのかを今一度お聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 昭和38年、俗にいう、さんばち豪雪、で、その時は、災害救助法が新潟県で適用になりまして、自衛隊が出動をして、その時から機械除雪というものが本格的に導入されるようになったと聞いております。只見町もそれ以前は、雪上車とか、キャタピラのブル、まあ、進駐軍の払い下げのようなものに排土板を付けたようなものがあったというふうに聞いております。まあ、それ以来、車社会になりまして、道路除雪も年々、充実してきたところでございます。余談です。それから、足りないというふうにおっしゃられておりますが、足りない部分はたしかに足りないというふうに認めることは可能でありますけども、ここに書いてありますように67キロありますけども、これは、大体12月から3月ということで、3月末から4月になりますと、このほかいろいろな、春先除雪というものが出てきますので、除雪を本当にするのが137キロございます。その中では、やはりその、田とか畑とかに行く集落道。これが4月になりますといっぱい出てきているということでございます。降雪期の除雪について、足りないということではありますが、一度、早朝出ますと、大体2時から8時まで、8時・9時まではやっております。あと、昼間、除雪、午後1時から6時頃までやりますので、11時から12時間の除雪になっております。おっしゃられるのは、例えば2時に出て、3時に除雪したところが、もう雪がいっぱいのは6時頃には10センチ以上、15センチ、20センチも積もっておる場所があるということをおっしゃっておるのだなというふうに思います。それともう一つは、あと夜間、9時・10時・11時。その部分についての除雪が足りないということだろうなというふうに理解してよろしいかと思いますが、そうしますと、2時に出るには1時に起きなければならないということで、その間、8時から大体11時頃まで除雪をして、次にまた出るというような、時間的なものを計算すれば、そのようになるというふうに思いますけども、その間につきましては、

夕方の除雪について細かにやるということで対応を、まずはしておるところであります。除雪の充実につきましては、やはり機械の整備。そして、今考えておるのは、今エリアが15エリアに分けてありますが、これがオペレーターの都合がつけば、16なり17なりのエリア分けをして、そうしますと、さらにきめ細かな除雪ができるのではないかとということで、委託会社、建設業協会等々と今協議をしておるところでございます。除雪機械につきましてはまあ、予算が付けば買えるというものでありますけれども、やはり人的なものについては、なかなか難しい面もございますけれども、新しい機械が導入になるなら、あと5年頑張ってみるかとか、そういうオペレーターもおられますので、そういうことにも配慮をしながら努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） 先ほどお話したそのエリアによって、降雪量も違うし、積雪量も違って、同じ頻度で対応できないという問題を解決して下さるよう考えて下さっているということでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 先ほど申しましたように、3時に除雪したところは6時に雪が降るということですので、その1時間後に後追いで除雪機械を入れるわけにはまいりませんが、エリアを増やすことによって、機械除雪の時間も短縮できますので、そのところは配慮をしていきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） 先ほど、課長のほうでも問題点、認識されているように、朝、車が出せない。夜、帰ってきたら車が戻せない。こういうその、冬の間、行動が制限されてしまう問題というのを、これ、何が何でも解決してほしいなと思うんですね。で、そのマンパワーが足りない、いろいろな問題があると思うんですけども、これ、問題があるからだめじゃなくて、その問題をどうしたら、どういうふうな体制を敷いて、どういうふうにしていけば、今、雪のせいで外出がままならなくなるということがなくなる体制を敷けるかをやっぱり考えていくのが皆さんのお仕事ですので、そこを、勿論ね、これまでの長い歴史の中で、だいぶよくなっているし、ましになって、皆さん、昔に比べればかなり良くなっているというふうに思うのは、重々承知のうえでさらなるお願いをしているわけですがけれども、少なくとも、そのあたりの問題が解決されないと、移住者誘致も、そのあたりだけ言葉を

濁すような感じになってしまっていて厳しいですし、実際に、例えば私、聞いたお話ですと、町内の方とご結婚されて、よそからお嫁さん、連れてきた方が、結局、冬の間の除雪の問題とか厳しく、外出もままならないことを苦にして、結局、町外に夫婦で出てしまわれたという話もお聞きします。私自身も住んでいて、かなり冬の間厳しいな、今年の冬は乗り越えられるだろうかと本気で悩みます。そういうのを、やっぱり悩まないですむ町づくりっていうのを真剣に真剣に考えてほしいんですね。で、除雪体制も、本当、願わくば24時間体制で、常にどこも車が出せないっていう状態じゃないふうに、丁寧に除雪してもらえると嬉しいなというふうに思うんですけども、それ以外にも、いろいろその、今後の町づくり全般に共通して言えることなんですけども、これから人口も減っていく中で、じゃあ外から来た人達にどういうところに住んでもらうのかっていうのを、もうちょっと真剣に考えてもらわないといけないですし、そういうところから少しずつその町のインフラづくりっていうのを、除雪に最大限悩まされずにすむ、少なくとも住んでいて支障がないぐらいのレベルにもっていく町づくりをするにはどうしたらいいかと、もっとう、根本的な、大きなインフラ事業として、捉えていただきたいなというふうに思うんですけども、町長のお考え、環境整備課長でもよろしいですけども、大きな町づくりの一環として、その除雪体制以外でどういった仕組みづくりができるっていうのをお考えかお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 最終的な雪国の町づくりは町長がお答えしますが、その前に事務的なことをお答えさせていただきます。まず、その雪処理問題だと思います。昔はこうだったから、今もこうだよという意味で申し上げたわけではございませんので、昔も知っていただいてという意味で申し上げました。まあ、また昔の話に戻りますが、昔につきましては、まあ、踏み固めるということで、そのままいったんですけども、やはり今は、三つのすですかね。片す、融かす、流すというような、除雪の仕方をしております。除雪体制につきましては先ほど申し上げましたけども、あと消雪道路は先ほど申し上げたさんばち豪雪以来、昭和40年代から、山形県そして福島県が相当導入しております。以前も、議員、消雪道路の問題を指摘されましたけども、いろいろな問題ございますけども、やはり人家連単の中では管理を良くすれば消雪道路については有効なのかなというふうには思っていますが、また消雪道路の水の量、そしてノズルからの水の一定量出すものとして管理を十分していかなければならないというふうに思っております。そして、あと流雪溝。流雪溝につきましては、間

口の除雪を個人でやっていただいて、そして水路に流すということも取り入れております。流雪溝につきましては、8キロほど流雪溝。それもやはりその人家連単の中での流雪溝の整備を行っておりますけども、これも、今現在も工事の中で今年から流雪溝の工事を発注しております。そして、それにつきましても、早期に終わらせて活用をしたいなというふうに思っております。まあ、あと除雪の経費でございますけども、今年は豪雪でありましたので2億3,000万ほど委託費かかっております。20年前と比べて3倍、10年前と比べてやはり2倍というふうに年々多くなっておりますけども、これもやはり、人件費とか燃料費の問題もありますけども、やはり除雪機械の増車と、あと足りないという意見でございますけども、頻度を多くして除雪をした結果だとは、いうふうには思っております。そして、最後に、その移住者につきましても、関係につきましても、移住者が町道沿いに住んでおられないところにつきましても、メールで出入を教えていただいて、除雪のできないところありますから、ブルでの圧雪というように努めておるところでもあります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 除雪延長67キロに及んでいるという課長の説明があったわけですが、年々やはりあの、道路の改良もしくは新設等含めて、道路延長、延びている実態もございます。そしてあの、全体的にはですね、町の除雪体制は決して後退はしていないと思います。それなりに努力をして、改善は図って対応してきたという実績はありながらも、今、議員がおっしゃったような事実もあるということだろうと思います。それで、具体的にどうするかということの考え方は今、可能性を探りながら、課長がいろいろ、人件費、機械力、人材、機械力をどう対応して、可能な限りの対処の方法も含めてやっていくということだろうと思いますけれども、ただ一方ではですね、議員がおっしゃるように、我々あの、行政側、まず第一番目に心がけなきゃいけないのはやはり、雪国にあっての生活の安全・安心です。ですから、例えば除雪した後、即また、只見町はなんといっても、一晩もしくは一日とかかれば、50センチ及び1メートルにも降る地帯だというその認識の中で、それはあの、不幸にしても、いろいろな、火災であったり、または急病であったりとなれば、それは何が何だって、その情報を受けて、別途のその出動隊を、除雪隊を出してでも、それに対応するというようなことも、それはあるでしょう。通常の生活の中においては、そういう環境の中で只見町があるということだけは、やはり生活の、それぞれの個個人も、我々行政が一生懸命努力する

と同時に、その環境の中で生活するという事は、どういうことなんだということだって、これは考えていただかなきゃならないことも私はあると思うんです。例えばですね、ここニュースにありましたのは、昨年もありましたし、北海道、本当にあの防雪風の中では、やはり車に閉じ込められて亡くなられた方もございました。もしくは新潟・若松を繋ぐあの磐越道も、豪雪の時には西会津町で渋滞が起これ、その車両をどう解除するかということが非常に厳しくて、豪雪のひとつの天気予報の流れによっては、通行止めも、国が改めて前段にその措置をとりながら、その後の人命に対する、安全・安心に対する対策を取るといったような、そういったことを含めながら、一方ではそういったことですから、努力しながらも完璧にこの只見町という自然環境の中での、そこに**かい離**を少なくしていく努力をすると同時に、そこに住む覚悟というの、我々は生活の工夫と、自己を守るということを、やはり踏まえながら生活していただくということも、認識は我々一人一人が持たなきゃいけないことでもあろうかなというふうに思っております。例えばあの、いろいろ豪雪地帯であり、生活環境として不備な点はあるわけですが、例えばですね、今、只見町にある企業あります。活動してます。一晩に50センチ、1メートル降っても、翌日、製品は出荷できます。一方では都市部だって、弱点を問わせていただければ、東京に10センチ・15センチ降ったらば、一日・二日は交通機能が麻痺するんです。それに対して、東京は東京なりの、都市部は都市部なりの、おそらく除雪なり、そういった自然の流れに対してどう対処するかというのは、都市部は都市部の悩みがあるでしょうし、私達は私達の豪雪地としての悩みがあります。ですから、課長が申し上げたところを踏まえながら、そしてまた議員がおっしゃったいただいたことをどうアプローチしていくかということ、そしてまた我々この豪雪地帯に住む、只見町に住む生活の在り様というものも、一人一人認識の中で、その辺のところをうまくかみ合わせた全体的な対応を、尚一層取り組まさせていただくということで、町長としての答弁とさせていただきますと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） 最後にまあ、私のほうから、現実的な話と夢のある話と、二つ質問させていただいて終わりたいと思いますが、一つ、現実的な話として、生活上、外出するのにままならない状況が度々発生している場所があるっていうところは、確実に現実問題としてありますので、少なくとも例えば豪雪対策本部ができたなら、そこに、その対策本部のところに電話を入れて、今、車が出せないほど積もっているから来てくれといったら、まあ3

0分以内にでも出動してくれるような体制とか、何かしら町民が困っていたら、ここに電話さえすれば、とりあえず解決するっていうような、何かそういう、即効性のある対処方法というのを、体制を敷いていただけないかなというふうに思うんですけど、それであれば、町民としても対策本部ができたら、とりあえず困ったらそこに電話すればいいっていう解決策がもう明らかに提示されていて、すごくわかりやすいし、困ったら助けてくれるっていう場所があるだけでも全然違うかなと思うんですけども、それはだめなのかなというのが1点と、もう一つ、夢のある話として、今の町長の答弁、すごくあの、現実主義的に考えると、とても理解できますし、私もまったくそういうふうに思っているんですけども、それでもあえて、あえて夢のある町づくりっていうのを考えてほしいなっていうふうに思うんですね。まあ、悪く言えば、今の町長のお話にはまったく夢がないわけです。で、例えば、海外の事例でいうと、ここまで雪が深いところっていうのはなかなかないですけども、それでも1メートル・2メートル、毎年必ず積もるのに都市生活を送っているようなところ中にはあって、例えば、ちょっと人口規模も違いますし、環境も違うので、単純に比較しているわけではないですけども、あくまでも参考としてどういう取り組みをしているのかっていう話ですけど、例えばもう、冬の間だけ、地下で過ごせるような地下都市を建設しているような町もあれば、まあ、この町でそうしろという意味じゃないですよ。要は、どうやってその雪に悩まずにすむ町づくりっていうのを世界中でいろんな人たちが考えているかっていうところ、そこをもっと夢のある話として、どういう町づくりをしていくかっていううえで考えてほしいという、単なる参考なんですけども、ですとか、もう道路中にそれこそ融雪装置を、何かしら、例えば再生可能エネルギーでの木質バイオマスのものを利用して、配管を敷いて融雪しているとか、水を流すもひとつですし、この場合、すごく、町道の距離がすごく長いので、そういうことを全部の場所でしろとも、私も言えないし、費用もかかることなのであれですけども、いずれにしても、考えて考えて、何か方法があるはずだっていうふうな思考で、常に何かこの町で雪に困らない町づくり、方法がなかろうかと、そのあきらめるのではなくて、なんか良い方法はないかと常に考え続けてほしいんですね。はじめからそういう町だとあきらめて、それを受け入れて生活していくことは、当然、それは大前提としてあるんですけども、それで終わってしまうと絶対何も進歩しない。50年・100年先も変わらぬ町になってしまう。でもどこかで、どこかで、なにか一工夫すれば、もっと良い町づくりができるんじゃないかというのを前提に考えてほしいなというふうに思うんです。町民なり、外か

ら来る人なりが、夢が持てるような町づくりというのを、もっともっと、提唱したいなと思うので、是非、夢を失わないでほしいと思うんですよね。勿論、現実根付いた対策とか考え方は一方が必要です。でも、一方で夢があってこそ方向性が見出せるし、皆も生きていて希望が持てるというのがあるので、是非、夢のある町づくりを、町長はじめ、職員の方々も考えてほしいなという私の考えをお伝えして終わりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） どんなにあの、厳しい自然環境でもやはり、それを克雪し、克服しても夢のある町づくりと、そういった方針というか姿勢で取り組んでまいりたいと思います。ただ、今までも、この豪雪地帯で雪と暮らす町として、第6次振興計画及びその、ブナと生き雪と暮らす町として謳ったその信念はですね、その中には、今、議員がおっしゃったのは、それは今、現実の話ばかりして夢がないということありましたけれども、今今、提案というか、提起されたことは、克雪を中心として今言われたと思います。一方では、夢ということを語らせていただければ、この振興計画の中にも、今後の町づくりにおいても、利雪・親雪という、ひとつの雪と生きる町としての覚悟とその方向性は我々は確認して今町づくりをしているわけですから、今改めてこの利雪・親雪も含めて、これが夢の部分にかかるんだろうと思いますから、勿論、克雪という生活に根差した克雪対策をこれからどう取り組んでいくかという課題と利雪・親雪、勿論、代表的なことを言えば、雪まつりでしょうけれども、そればかりじゃなくて、もっともっと、この半年間に及ぶ冬期間等々におきましても、そここのところを町づくりと絡めながら、どういうことを対処していくかという、そういった議員のおっしゃる夢ということと合致しているかどうかわかりませんが、そういった方向性は今後とも引き続き、その方針で、心得でやっていきたいなというふうに思います。

○10番（石橋明日香君） 先ほどの、除雪ホットラインの件。最初の質問について、電話すれば除雪来てくれるっていう…

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（馬場博美君） 豪雪対策関係ですけども、今ほどあの、議員おっしゃったことにつきましては、非常にあの、人的なことと、条件的には非常に厳しい状況であるとは思いますが。その中でもどういう方法が実際に可能かどうかについては、検討はさせていただきたいとは思いますが、実際あの、ブルのオペレーターについては、住宅からそのブルの

車庫までの時間も必要ですし、重機的にも事前にエンジンを温める必要もありますので、即
にということは非常に難しいと思いますので、あとは近所の方のご協力をお願いするしかな
いのかなというふうには考えておりますので、体制等も含めて内容は検討はさせていただき
たいと思っております。

○10番（石橋明日香君） 以上です。終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） 質問時間60分になりました。

これで、10番、石橋明日香君の一般質問は終了いたしました。

続きまして、5番、新國秀一君の一般質問を許可いたします。

5番、新國秀一君。

〔5番 新國秀一君 登壇〕

○5番（新國秀一君） 通告に基づいて質問をさせていただきます。

一つ。住民訴訟のその後の経過について。裁判がどこまで進んでいるのかお聞きいたしま
す。

二つ。県の只見川整備計画についてです。町に対してどのような説明があったのかお聞き
いたします。

三つ目。只見ダム湖の開放による土砂流出について。町との協議はどこまであったのかお
聞きいたします。

四、ユネスコエコパーク登録後の効果検証について。町としてどのような効果があったの
か。また、今後どのように進めていくのかお聞きいたします。

以上、4点でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 5番、新國議員にお答えいたします。

住民訴訟のその後の経過ということで、ご質問の件につきましては、平成27年1月22
日付で福島地方裁判所会津若松支部に提出された平成27年（ワ）第3号損害賠償請求事件
に関するではありますが、これを町では2月24日に収受いたしました。原告は166名の個
人と3名の法人であり、被告は国、福島県、只見町、電源開発株式会社の4名であります。
その後の経過であります。3月26日に福島地方裁判所会津若松支部において第1回口頭

弁論が行われ、町といたしましては請求棄却を求める答弁書を提出したところであります。5月28日に同所において進行協議が行われており、第2回口頭弁論期日は7月16日に予定されております。

次に、県の只見川整備計画についてであります。平成23年新潟・福島豪雨により只見川流域に甚大な被害が発生したことから、阿賀川合流点から伊南川合流点まで、80.5キロメートル区間において、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、只見町の洪水防止のため、河道掘削、築堤、もしくは宅地嵩上げ等の整備を行うことにより河積を拡大し、浸水被害の防止を図るものであります。町に対しての説明につきましては、県の河川部局より整備計画の全体並びに町内域における治水安全度の向上による被害防止対策の説明を受けております。また、私からは町民が安心して暮らせるよう整備事業の早期実施と併せて、河川監視体制強化の要望をいたしております。

次に、只見ダム湖の開放による土砂流出についてであります。昨年の11月中旬頃、電源開発田子倉発電所から、只見発電所の経年劣化対策のため作業放流を実施するとの説明がありました。これは発電ではなく水車のオーバーホール作業をするための放流で、その期間は長期間に及ぶとの説明でありました。その後、本年3月上旬にこの工事にあわせて只見ダムの水位を低下させ、洪水吐ゲートの補修、取水口スクリーン取替等の作業を実施したい旨の説明がありました。その説明の中では河川水の濁度の上昇が予想されるとのことで定点観測を行い、必要の都度、関係機関と協議をするとの説明がありました。なお、ご質問にございます土砂の流出についての協議はありませんでした。

次に、ユネスコエコパーク登録後の効果検証についてであります。只見ユネスコエコパークが登録になり、6月12日で丸1年となりました。この間、只見ユネスコエコパーク推進協議会で策定した、只見ユネスコエコパーク管理運営計画書によりまして、様々な事業展開を図ってきたところであり、登録決定後、ブナセンターの来館者が増えるなどの効果が現れております。このような状況を踏まえまして、平成27年度にはユネスコエコパークの3つの目的の一つである経済と社会の発展を目的とした事業を重点に取り組んでおります。具体的な取り組みとしては、観光面での受け入れ基盤の整備に取り組んでおり、浅草岳、会津朝日岳の登山道の整備、只見沢無料休憩所、青少年旅行村の民家、田子倉レイクビュー改修などを行っております。これにより、一過性の訪問者を増加させるようなことでなく、再訪問していただけるような魅力づくりを行い、第1次産業等へ幅広く波及させ、地域活性化を

図ることとしております。また、引き続き只見ユネスコエコパークの趣旨の普及・啓蒙活動を行いまして、町民の皆様と行政が同じ目標に向かって進んでいけるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） それでは個別に質問させていただきます。

提訴については住民の関心の大きなところでもあります。先日、議会報告会を明和地区センターで行いました。いろんなご意見を拝聴いたしましたが、その中でお一人の有識者より、納税者である住民と執行者である町が争っていて良い町がつかれるわけがないと、厳しいご意見がございました。私もそのとおりであると思います。共感いたしました。町長はこの、根本になっている裁判ということをどう思われるのか。短くて良いですから一言お願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） この件につきましては、裁判云々に関わらず、災害が起きましてから議員とは何度も意見を交換してきた件でございます。残念な状況は私も同じであります。基本的に今般の豪雨災害の受け止め方の基本的な認識が違った流れの中で、訴訟という形になってしまったというふうに認識しておりますが、そのことは非常に残念であります。しかしまあ、現在、私どもは被告の立場でありますので、こういった経過の流れの中で、司法の中で、どういう審査と判断がされるのか。ここに委ねて経過を見させていただくという心境でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） わかりました。まあ、司法に委ねられているわけですから、どのような結果、経過になるかわかりませんが、少なくとも町民は随分関心を持っていますので、できる情報は提供していただきたいと思います。私も早く解決するように心から願っております。

二つ目の県の只見川整備計画についてですが、町からその県に対して、要望とか、ここをこうしてくれとか、今、あの状態ではここが困るとか、災害があればここがネックになりそうだというようなご注文または提言とか、ご相談はなされたんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 河川整備計画、片門から只見の合流点までにつきましての協議会をもちまして、平成24年の10月から26年の9月まで、都合5回の協議会を開催しております。そのメンバーにつきましては、その沿線の河川、環境、利水、漁業、地元、行政というふうに25人のメンバーが揃っております。1回・2回は前副町長出席されましたが、その後、私が出席をしております。県が町へどのような説明があったかという部分につきましては、この協議会にかける内容につきまして、その都度、県の河川部局が町長に、今度はこういう協議会だと。そして、その後で協議会の結果につきましては、私が書類の復命だけでなく、それを踏まえて口頭での結果を町長に説明しております。そして、河川整備計画、5回、協議会が終わりまして、国に提出する前に、これは26年の12月に県の建設事務所、南会津建設事務所がまいりまして説明をしております。そして、近々では、25年も、すみません、27年、今年4月16日に県庁の河川公安担当次長、河川整備課長が来られまして、河川整備計画での取り組みを説明をしております。町がどのような要望をしたかということですが、河川整備計画、1・2年で終わるものではありません。長いスパンかかりますので、それまでソフト面の対策ということで水位計。そしてその水位によってどのような避難に繋げるのかということで、監視体制の強化を申し入れてずっとおりました。今、旧保養センターの下流には1基その、水位標を作っておりますが、あと役場のホールにつきましても河川の情報が見えるようにはなっております。そしてあと柴倉橋、そして西部橋につきましても、パソコンで見れるような状況になっておりますけども、最終的には河川整備計画の完了したところから、そういう情報の最終的な整備ということをお願いしております。技術的なものにつきましては、河川管理者につきましては、プロでございますので、今年から、27年は深淺測量、用地調査、予備設計というものを27年に完了をさせます。予算的には1.6億円の予算がついておりますので、まもなく発注になるというふうに聞いております。まあ、被害のあったところにつきましては、それは勿論、早急にやっていただかなければならないということですが、議員ご存じのように、八木沢地区、災害対策緊急事業ということで始まっております。そして、八木沢の堤防につきまして、土砂であります但堤防をつくってはおります。一時安全度の工事にはなっておりますが、もう一つ、堤防の前にブロックを張ると、そして水衝部に備えるというのがまだ残っておりますので、そこの部分について早急をお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 大体わかりましたが、この間の3月20日付の第1回変更というこの資料を見て気が付いたんですが、前に中間の、同じような資料があったと思うんですが、去年の8月ぐらいに見たような記憶があるんですが、その時には、只見地区の堤防の、いわゆる築堤の嵩上げがあったように記憶しているんですが、今回、この3月に出了つたと、築堤の嵩上げがちょっと見られないんですが、これはなんか理由があったんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 一番新しいものにつきましては、27年3月20日、第1回変更ということで、21年のものを変更するというごさいます。今、概略では嵩上げ部分もごさいます。それも、今年、調査を入れて、どのぐらいの嵩上げになるのかということ調査をしますが、既存の嵩上げ部分は、これは失減するような予定にはなっております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） それからこの同じ図、同じ図なんです、通常、私達が中島と呼ばれる、只見川の新屋敷の下流、新町の頭のあたりに、水路の出口がありまして、そこに岩の島があります。それが撤去になるような図になってます。でも実際、行ってみると、あの島がなくなると、実は八木沢にまっすぐ水が、ストレートにいくんじゃないかなんて素人は思うんですが、その辺の検討は勿論されていると思いますが、その辺の説明ございましたか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） それにつきましては、只見区長さん等々の説明の時に、最初の説明の時に、それはネックになっているんだけど、下流域に流速が早くなってという心配がごさいますと。それにつきましては、町長も同じ心配をしております。さりとて、あの中島は地権者もおりますので、勝手に取るわけにはいきませんが、ご存じのように伊南川・只見川の合流地点の土砂の堆砂状況を見ますと、やはりあそこから上流に向かって堆砂になっているというふうな状況もごさいますし、河積断面の確保につきましても、やはり中島が今度の洪水の障害にはなっていることは事実であります。それを、もし撤去した時に、今、議員がおっしゃるような心配につきましては、河川整備計画の中でも、その心配ありますので、八木沢にストレートにあたれば、また同じような、というような心配もごさいますので、そうならないように、堤防につきましては勿論、ブロックを張る。そして、張っただけでなくて河積断面を確保するために河床の洗掘、そして、たる水沢の右岸の出っ張って

るところの掘削というふうが続けていく予定になっております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 実に素晴らしい計画で期待しております。そうは言ってもですね、今、町民が一番心配しているのは、この河川整備計画、勿論ありますが、合流地点からというよりは、肘折の下から八木沢までの大量の砂利の堆積です。これを取らずして、根本的な河川整備になるのかということが一番心配されておりますが、それともう一つ、この大量の砂利はどこから流れてくると言えば、伊南川から流れてきます。伊南川で砂利を止めるとか、砂防ダムというのがあちこちの沢々にありますけど、砂利ダムでも造るとか、その根本的な解決をするにはそのぐらいの施策が必要ではないかと思うんですが、その辺については検討されたことはありますか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） ございます。合流部につきましては、今申し上げたように、その地形上、河川の、要は砂利というか、堆積物が溜まる場所の地形になっております。それは勿論、只見川からでなく伊南川からというふうにはなっております。その、あの合流部の土砂を全部、下流に流すとなると、最終的には滝ダムに行くのかなというふうに考えておりますし、堆砂の河床の上昇にも繋がるということで、伊南川からの只見川への土砂の流入防止につきましても、どこどこに砂防ダムをどのくらいということではありませんけども、土砂の流失防止対策を図るんだというように、整備計画の中でも謳っております。ただ、ただですね、河川の構造物を扱っておる只見町分、いわゆる橋梁、そして農業用取水堰というものがありますけども、それが上流から土砂が流れてこない、やはりその足元が洗掘されるというような状況になっております。それは橋脚が、橋脚の下があらばるとか、農業用取水堰のエプロンの下流が洗われてパイピングを起こすとか、そういう過去の事例もいっぱいありましたので、一粒の土砂も流れてこないというようなことになりますと、やはりそういうところにも影響がございまして、それをどうやって解決するかということにつきましては、やはり床止工をいっばいつくるとか、そういうことになりますけども、やはりその伊南川、河川幅広いものですから、なかなか、早急にはできないような状態ではありますが、河川が流れださないで河川を守るということについては、町としても申し入れてございまして、今後のその河川整備計画の実施になりますので、そこの中で、その両方を満足させるにはどうするかというような議論もございましょうけども、努めていきたいというふうに考えており

ます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） まあ、検討はしているということですが、それらの、今ある、あの大量の土砂を撤去するのか、しないのかと、そこが一番問題なんで、そこだけもう一度お聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 河川整備計画が実施になりますと、端的に言えば、あれは、高いところは撤去になるということでありまして。計画箇所、ここまでが、その必要な流量が流れる河床だよ、堤防の上だよと、までの間ほどのくらいだよというのがありますので、そこを河川整備が終了しましたら、河川の管理の中で、河床の管理上、上昇が起こらないような管理を続けていただきたいということも要望をしております。結論的には高い河床は掘削するということが間違いございません。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 実はあの、3月だったか4月だったかに、南会津の建設事務所、山口土木事務所が、漁業組合に河川工事の説明があったんですが、その際には、伊南川、合流地点の伊南川のところは、魚が上がる、魚道的な水路の掘削をするという、実にあの、くだらない、効果のない話をされたので、伊北漁協共々、怒ってきたんですが、それともう一つ、県もポンコツですので、自分の守備範囲が随分わからないようでしたが、最近、この春やっとな、河川管理をしているのは合流地点から五礼橋下流200メートルと明言されました。守備範囲がずっとわからなかった県が、河川管理の整備が本当にできるのだろうかという疑問を持っていましたが、今日、だいぶ聞いてスッキリしました。スッキリしましたが、合流地点の堆砂は特に、この後、話すんですが、只見ダムの開放をされて、要するに、合流地点が高いので、只見ダムから流れた土砂が、特に泥がね、あそこにつっかえて下流にいかないんですよ。というぐらいの状況にありますので、この土砂撤去については、町は積極的に県に申し入れて、また県もずるいから、土砂をあげると1立米なんぼなんて、お金の請求なんかしたりするそうですが、そういうことのないように、災害の復旧だということで、土砂を取っていただいて、安全な町づくり、安全な只見川にさせていただきたいということを希望しますが、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議員おっしゃるとおりだというふうに思っております。合流地点につきましては、災害前も、23年前も、土砂が溜まっているんじゃないかとか、そういう話もございましたが、たまたまあそこにつきましては、河川断面が広いものですから、流下能力は非常に多いというような結論が、結果が出ております。合流地点の土砂撤去につきましては、合流地点の黒沢側に若干の民有地が、若干でもないですね、だいぶ広い民有地が、川流れ地として入っております。そうしますと、そのところのお願いというんですか、許可というんですか、それもございますので、なかなか、理解はさせていただいておるんですけども、そういうこともあるのも事実ですけども、見た目不安度に繋がりますので、合流地点の河川整備計画を待たないうちの要望をしておるところではございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） まあ、この計画は30年という、ここにいる人が誰も生きていないまでの計画なんで、変わっていくのは、状況が変わるのは当たり前だし、問題も新たに出たり、解決したりすると思います。町のほうでも十分に要望を出していただいて、町民の安全を確保していただきたい。それをお願いしたいと思いますが、町長、一言お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 勿論あの、これからの只見川の河川改良計画実施に向かっていくにあたりましては、常々、町民の安全・安心対策ということで、もう1点、ソフトで水位計ですか、そういったこともお願いしてまいりましたが、一番やはり要求してまいりましたのは、いわゆる国、直接管理者である県、そして電力事業者及び我々自治体が、今までここは私の持ち分ですとか、ここはここですとかじゃなくて、連携した情報交換を、せつかくこれまでの協議会の中でやってきた関係も、これからも引き続き、きっちりと、そういった一体的にですね、それぞれの連携の中で安全・安心対策を取っていくという形で対処していただきたいということを、それを重点的に申し上げてきましたので、これも引き続き、そういった姿勢で対処してまいりたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 是非そういう方向でお願いしたいと思います。

それと次の問題に移らさせていただきます。只見ダム湖開放による土砂流出ですが、あれほどあの、水門を開けて、崩れるその泥があるって、あれだけ流出するとは私も本当は思わなかったんですが、特にあの、水門の近くは、さすがに流速が早いせいか、川底が見えるほ

どきれいな状態になってますが、その下流には、やっぱり先ほど言ったように合流点で、全ての土砂が止まってしまうので、砂利というよりは泥がたくさん堆積して、釣り客があそこが、一番その、合流点が土砂でだめになりましたので、イワナ釣りする人は、あそこが一番メインだったんですが、今年はまったく釣れないと。泥が被った川はさすがにだめなんで、まったく釣れなかったらしいです。町にも説明があったというふうにあります、泥に対しては説明がなかったと。その後、水門を開けて、泥が流出したことについて、電発からの説明はございましたか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（馬場博美君） 6月の3日の日に、電発の所長に来ていただきまして、町下橋付近から堆積している土砂撤去関係も含めまして、状況を確認しております。そこでは、現在のあの、土砂の堆積、溜まっている状況につきましても、現在、点検作業が6月末を予定されているということでしたので、それ以後に河床の状況を確認するというふうには伺っております。

○5番（新國秀一君） で、どうするとかって…

○町民生活課長（馬場博美君） その確認の後、先ほどから言われております伊南川との合流点の堆積土砂の撤去等も含めまして、県のほうと協議されるようには伺っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 電発への不信感もありますし、土砂流出については町民がすごい敏感になってます。それからあの、只見川の河川については、もう釣り客からあきらめられるぐらいの漁場の荒廃が見られます。これではやっぱり、エコパークとは言いながら、釣り客も、従来の水害前の3分の1も来てないんじゃないかと思うんですが、そういうような状況の中で、町もちょっと敏感になって、土砂が流出するようなことがあれば、もう協議をするとか、その対策を事前にするとか、いうふうな考えを持たないと、なかなかこれからその、結果、起きてしまったから対策するようなことでは、全てその、後、後、後からくるのはなかなか難しいから、その起きる前に協議して、十分な対策を取るといふのが必要だと思いますが、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（馬場博美君） 議員おっしゃることはごもっともだと感じております。今後につきましては、このような計画の段階をもって、十分に可能な限りの検討をさせていただ

きたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） あの、本当に、土砂流出については、敏感な感覚を持って協議して進めていただきたい。結果があつて泥を撤去するのではなくて、泥が出ないような、もうどうしても出るときはしょうがないと思うんです。電発だって、ダム操作規定に従ってやってますよと言えば、それまでですが、出てしまうことがわかっているならば、わかっている前に対策ができることもあるかもしれませんので、そういう姿勢で行っていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。エコパーク登録後の効果検証ですが、先ほど答弁いただきました。ブナセンターの実績が上がっている。具体的にはどのぐらい上がっているのか説明をお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） ブナセンターの入館者については6,000人になりまして、従前の2割・3割増しというふうになっております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 効果と言われて、一番その、皆さんが思い浮かぶのが、いわゆる経済効果であります。経済効果が一番その、なんていうんですかね、頭の中にも入りやすいし、と思うんですが、経済効果の点では何か、こんなになりましたよ、と自慢するものが、自慢するもの、失礼しました、報告することがあればお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 少しだけ長く喋らせてください。

エコパークはご存じのように、まず自然の保護・保全があると。それバックボーンです。そのうえで教育なり、環境教育があると。で、3番目に今、議員が一番おっしゃりたい経済的なものがあるというふうに考えておりますので、バックボーンはきちんとならなければいけないということで、代表的なもの、三つずつ申し上げますが、昨日も申し上げましたが、やっぱりその、野生の動植物の保護。これ、保護条例をいずれ提案したいということで考えておりますので、ご理解を賜りたい。やっぱり貴重なものが、山野草の盗掘であるとか、希少動物の捕獲といった問題が現在、現実起きておりますので、その対策をきちっと講じるために自然保護条例を提案したいと思っておりますので、その節には是非ご理解を賜りたいと思います。それからあの、それ以外にも河川の問題もあります。そしてあとは外来種。魚で

言えばブラックバスとかブルーギルとか。あとは偽アカシヤとか背高泡立草とか、そういう外来のものが入ってきます。昨日も289の法面のものに外来種が入ってきては、現在、沖縄の工事でも課題になっているというふうに言いましたが、そういった課題がありますので、その辺の外来種のことをきちんとやっていくと。

それから2番目の調査、研究、人材育成では、やっぱり町の公認ガイドを育成しっぱなしという言い方は適切でないかもしれませんが、やっぱりそれを、昨日もプロのガイドというふうに申し上げましたが、きちんとした報酬とガイドとしてある程度人数を確保するということが、今までの講習を受けていただいたら認定しますよというところから脱皮して、もっと活躍いただける場面を提供できるようにしていかなければならないというふうに考えております。それからユネスコスクールもそうですが、ブナセンターを活用した環境教育、実習、各種研修で、多くの方を町外から、まあ町内外ですが、大学とか、研究機関とか、研修で来ていただければ、そういった意味の経済効果もございまして、そういった研修機会、観光教育を積極的に誘致していくということも必要だと思います。

それからあの、古民家の調査と保護・管理。古民家をどういうふうに使っていくかと。空き家除却の話は、それはそれで大事ですが、やっぱり調査してきちんと活用していくという、古民家を。併せて八十里古道の調査の史蹟化とロングトレイルとしての観光的な使い方、ロングトレイル。それを必要だというふうに思っています。で、地域経済の部分では、ブランド化とか、伝統工芸の継承ということは言ってますが、結局それが地域経済に結びついてはじめて、ああそうか、というふうにわかってもらえるものと思っておりますので、これを、ブランド化をそこまでもっていきたいということでございます。当然、ガイドさんの養成とリンクしてきますが、エコツーリズム、グリーンツーリズムの育成。これはさらに力を入れてやっていくということでございます。それからあの、有機農業、環境配慮型農業の育成では、昨日も南郷トマトの話しましたが、南郷トマトだけじゃない、小規模多品目の生産を考えて、それを町で、野菜とか、有機農業、もしくは減農薬ということで様々な場面で使っていくということが求められています。それは決して、町外の方だけじゃなくて、例えば老人ホームとか、老健とか、学校とか、学校も今使ってもらってますが、そういった地産地消でお金を外に出さない。なるべく地域内でお金を使っていくんだというふうに、お金を出不いことも獲得したことと同じになりますので、そういったことをやっていくと。

それから内水面の漁協の関係は、今ほども別のことでお話されましたが、やっぱり、電源

開発のダム建設以降、やっぱり魚類の種類は激減しています。でありますので、今までは漁協さんが放流とか、そういったことでいろいろやっていただきましたが、今ある天然資源の管理と養殖を基礎とした振興が今後求められていると。今さらではございますが、この位置付けを改めて関係者で認識を持って、適正な魚族の資源管理と持続可能な利活用を進めるといふ施策が必要だと思っております。

それからあの、先ほど、石橋議員から話ありましたが、活性化のための地域間交流と新町民を積極的に誘致していくということが必要だと思っておりますので、U・I・Jターンを促進して、永住、一次定住、長短期の滞在に関わらず、新町民を積極的に受け入れていくという取り組みが必要だということでございます。これには当然、就業、仕事、住宅、雪も関係しますが、住宅、教育、医療などの環境整備が整っていないと、昔ながらにここに住んでいる人は理解できることであっても、よそから来られる方にはわかには理解できない環境の厳しさがございますので、この辺のことも併せてやっていくというのが、今回のエコパークの基本的な考え方でございまして、これを振興計画に反映させるべく、町民の皆様のお力、議員の皆様のお力をお借りして、策定をしていきたいという現在の考え方でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 今あの、総合政策課長から非常に良い話を聞きました。私も自然保護という保護と、ふれあいというところでは、只見には八十里、六十里のブナ林、峠、古道もあります。わらび園やきのこ山、旅行村、憩いの森、癒しの森、只見三山の山開きと、たくさん、世界にまで誇れるかどうかわかりませんが、日本に誇れる財産がいっぱいあります。これはあの、政策課長が言うように、充実するには、予算をたっぷりつけた振興策が必要だと思います。それにあの、先ほど、いろいろ話出していた学習体験や教育旅行。これについても、おもいきったその力の入れ方は当然、予算が伴うと思いますが、そこに思い切って投下して、地域経済の発展、振興はものすごい重要なんで、そこにあの、力を注いでいただきたい。今、総合政策課長が言われたように、全てそういうことだとは思いますが、今後の、町がそれは、お題目ではなくて、本当にやるんだということは予算の裏付けがなければできませんので、補正でもなんでもいいんで、十分な予算をそこにつけて、町の振興、エコパーク、優勢に努めていっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 非常に大事なお話だと思っております。実は今回、振興計画

のいろんな委員に職員が電話して、事前をお願いをしています。そういった中ではまあ、ご快諾いただいておりますが、中にはあの、快諾いただく中でも、やっぱり厳しい話もあります。というのはどういうことかというと、計画作る時だけ声掛けされて、計画に参加すると。その後がないと。それが結果として反映されれば、参加するのはやぶさかでもないけど、計画づくりだけが目的の会なら嫌ですよということははっきり、耳の痛いことを言われてますので、そういったこと、耳の痛い話をしっかり受け止めて、今、議員おっしゃったことも十分受け止めまして取り組んでいきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 昨日、6番議員が、昨日、ちょっとお話されましたが、一生懸命やっている集落があるわけです。わらび園で観光客を呼び込んだり、いろんな、布沢のほうでは森林の分校を使って、いろいろ一生懸命やっているところがあります。担当課長はその、まだ話し合っていないような話でしたが、一生懸命やっているところには、声をかけて、何か問題がありませんかというような町の姿勢がないと、なかなかその、発展していったり、集落の人が元気が出ないと、私はそう思います。ですから、一生懸命やっているところ、これからやるところ、町が十分に入って行って、声をかけて、不十分なところは町が補ってやるというふうな政策が必要だと思っておりますが、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 一つの例で申し上げます、下の集落で、わらび園の関係で、上がる道路が非常に、壊れたということで、今回もあの、自然首都の交付金の申請がありまして、それは採択させていただいて、そういったことで使っていただくという事業も、まあ、わずかですが、やっておりますので、それを拡充させていくということと、やはりあの、寄り添うという姿勢といいますか、やっぱり積極的に、言われたから、陳情があったからじゃなくて、やっぱり出向いていくということが何よりも大事だということをおっしゃっていただいているというふうに思っておりますので、その辺も受け止めて、振興センターも含めて、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 是非、そういう形で地域に入っていただいて、地域の声を聞いていただきたい。十島、わらび山、塩沢は山菜まつりとか、蒲生は蒲生で蒲生岳の山開きを村総出でやっています。もう非常に素晴らしいことなんで、是非、問題があるのか、ないのか。町が

入っていったり、協力できることは協力する。そういう姿勢が集落の活性化に繋がっていくのではないかと考えております。

以上、申し上げます、質問を終わらせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） これで、5番、新國秀一君の一般質問は終わりました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

午後の会議は、1時から開会いたしますので、ご協力をお願いいたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番、藤田力君の一般質問を許可いたします。

2番、藤田力君。

〔2番 藤田 力君 登壇〕

○2番（藤田 力君） それでは、質問通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

私の質問は、今回、3項目ございます。

でも、3項目とも、今までの他の議員の質問と被ってしまいました。で、私、何回も一般質問させてもらいましたが、これほど被るのは初めての経験です。三つをやはり、やめるわけにはいきませんので、町長も、私も簡単に質問します。町長も簡潔にお答えいただければいいかなというふうに思います。

1番目が空き家対策でございます。これについては、最近、やはり、大きな社会問題となっております。それでも、町内でも私見てますが、危険な空き家が各所に見られると。で、特に冬場の落雪事故、そうしたものが起きてからでは遅いと。で、昨日も大塚議員から厳しいご質問がございましたが、昨年の6月に空き家条例が制定されました。現在、その条例に沿ってやっているということなんですが、取り組み状況をお知らせいただきたいと思います。

二つ目が、只見町への移住の件でございます。私は、昨日も、ふるさと只見の地方創生、そうしたことの中で、目黒議員からの対策、そうしたこと、いろいろご提案もございました。

私はやはり、人口増を考える時に、特産品の開発と共に都市部からの移住。これが、私はあの、活性化をもっていくのに十分な可能性があるというふうに考えております。これにつきましても、現在の取り組み状況をお知らせください。

3番目が、災害後の内水面漁業の振興であります。私が聞く範囲、そして、つい先日行われました伊北漁協の総会の席。この席で、町内の河川には魚がほとんどいないというふうに言われております。豪雨災害の被害にそれほど遭わなかったのかな、田子倉ダムを除いて、只見町の伊南川、只見川。ほとんど魚のいない川となっている。これについては、やはり、地域振興の面からも、調査をして振興策を早急に打ち出すということが必要だと思いますが、そのお考えを伺います。

以上、3点、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） それでは、藤田議員にお答えしてまいります。

空き家対策についてであります。只見町空き家等の適正管理に関する条例について、平成26年8月1日に施行し、空き家の適正管理に係る所有者の責務を定めるとともに、助言、指導等により適正な管理を促し、個人の財産が管理不全にならないよう認識していただく事と万が一、管理不全となった場合の措置について定めております。条例制定後、助言等により緊急措置を行った物件がございますが、引き続き条例に沿い適正管理の対応をしております。また、25年度より三振興センターにおいて空き家調査を継続的に行っており、その取扱いについても所有者等と相談をしているところでありますので、今後は有効活用が図られますよう努めてまいりたいと考えております。空き家の冬期間の落雪対策については、危険回避を手紙、写真等で所有者に連絡をしたり、親戚の方々を通じてお願いしておりますが、所有者が遠方におられる事が多く苦慮しておるところであります。積雪期を迎える前に所有者に危険状態を認識していただき、所有者の責任において危険回避をまず実施していただけるよう要請を行ってまいります。

只見町への移住についてであります。ご提案いただきましたように地域活性化の手段として特産品開発は第1次産業から第3次産業まで一体的な取組みが期待され、いわゆる6次化産業の推進につながるものであると考えております。現在、観光商工課において自然首都・只見の認知度向上の取組みの一環として、県の補助事業を活用しながら新商品開発に取組ん

でおり、無添加・無着色・地場産にこだわった、只者じゃないブランドの商品づくりを町民と共同で進めております。今後、この商品化により多くの農家や町民が関わられるような仕組みづくりを進め、特産品づくりによる地域活性化に取り組んでまいりたいと考えております。また、農業参入に係る移住者には、現在、国において年齢要件はありますが、研修時や経営開始時に青年就農給付金が交付されております。あわせて当町においてはトマト栽培等、就農時の初期投資費用に手厚い支援を行っており、本年は1組の農業研修に入っております。

次に、災害後の内水面漁業振興についてです。であります。魚類生息調査については、電源開発株式会社が只見川と蒲生川、塩沢川、只子沢の流入河川合流部における調査を毎年行っております。調査結果によると、23年災害以前と比較し、種数については大きな変化はみられませんが、個体数については大きく減少しているとの報告がありました。しかしながら、稚魚の生息等もみられ、少しずつ回復傾向が認められるとの調査結果を得ております。伊南川についても魚の姿が見えなくなっていると指摘する声を受け、魚類生息調査を実施することで本年度に予算計上しております。また、災害後の内水面漁業振興については、昨年秋に町内の2漁協に今後の水産業振興策についてご意見を伺っております。その中で南会西部漁協においては、昨年10月のウグイの放射能に係る出荷制限解除を受け、23年災以降休止していた亀岡のウグイふ化場について本年度から再開する旨の話がありました。すでに施設チェックを行い使用できる状態になっており、現在は卵の調達に向けて調整中とのことであります。今後も魚類生息調査結果等を踏まえ、町内関係漁協と協議を行い、必要な振興策について検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） それではあの、何点か、質問を、再質問をさせていただきたいと思っております。

まずあの、空き家対策ですが、今、ご答弁もございました。引き続き、条例に沿い適正管理の対応をしてまいりますということなんですが、この条例の中には、審議会委員の委嘱というものがございます。まずあの、この審議会委員の委嘱が、今日現在されたのかどうか。まずその点伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 委員の委嘱はまだされておられません。今、人選中であります。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 今、これ、委員会でも私は指摘はさせていただいたんですが、やはりあの、予算もとってある。そして、昨日、大塚議員への答弁の中でも町長は、重要な問題だと申しておられる。私はあの、こうした審議委員会の委嘱が、例えば是正勧告とか、代執行とか、そうした時には、この審議会委員の委嘱ということをしたうえで、その人達とご相談しながら、そうした法的措置を講ずるというふうに、昨日もみたんですが、要は、条例はなっていると。それではあの、それは、いつ頃されるのかどうか、伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 空き家等の条例の中の、審議委員会の委員の皆様には相談ていうか、審議をしていただくものにつきましては、命令から審議委員の皆様をお願いをするということでありまして、今現在は助言、または指導をしております。しかしながら、命令から、その場でばっさりということではありませんので、審議委員の方、その命令になる前に、今の現状、そして、その対策。それらを方々に知っていただくことと、今後のあり方、そして町の在り様というものも、早くから相談をしていかなければならないというふうに町長も考えております。議員おっしゃるように、早めに審議委員を委嘱をしまして、早期な相談から始めてまいりたいということでありまして、今現在は先ほども申し上げましたように、助言または指導。いわゆるお願いをしておるところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 先ほども申しましたように、町長が重要だと、そして、自らも何うというほどの事業でございます。これ、当然、代執行なんかになれば、雪がこの地域は当然考えられます。雪の上の代執行というのは法的にいかがなものかなということとその、考えますと、今、課長答弁にあったように、命令からだけでなく、事前に只見町の状況とか、そして、答弁にもありましたが、要は関係機関と合同で安全点検をやっているというようなこともございました。そうしたものをやはり私は審議会委員の皆さんによく説明して、そして必要あれば、現地を見ていただいて、代執行となれば、これは法の塊の執行でございますから、私はやはり、町内の委員の委嘱を早くすべきだと。そして、そういうその、事前の理解を求めるべきだと。そして、代執行が、そうでなくても容易でない代執行ですから、スムーズにいくようにやるべきだというふうに思うんですが、町長あの、いつ頃、委嘱されますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 可能な限り、担当課に対応させます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 担当課長に聞いたら、いつ頃というふうにおっしゃらないんで、町長に伺ったら、可能な限り担当課長にやらせますと。私はやはり、こういうことだから、なかなか結論が出ないというふうに思うんですが、担当課長、もう一回、目標はいつですか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 特定空き家の解消につきましては、経験上、非常に時間がかかります。まあ、条例できる前から、そういう危険空き家、条例でいう特定空き家というのが現存しておりましたので、ご存じかと思いますが、再度説明させていただきます。写真、手紙等、親戚等を通じて、その解消に努めてきたわけではありますけども、それによっても人的なもの、時間的なもの、相当かかります。まあそれは理解をしていただくうえでの必須であるというふうには考えております。一番良いのは行政代執行などらずに、その前に審議委員の方のお手を煩わせないように、当局において、助言または指導という、一番先の段階で解決すれば一番良いわけですけども、そういうわけにもいかない場合もありますので、条例を制定し、行政指導の根拠を明確にしておるところでございます。ある例をとりますと、危険空き家ということで、じゃあ只見町は何を根拠にそれをやっているんだということも聞いたこともあります。そういうこともありまして、条例も制定しておりまして、それが行政指導の根拠となる条例でありますので、これをもって、何度も言うておりますように、助言または指導、いわゆるお願いをして、そこから始まっておるものでございますので、早計に命令や公表ということでなく、なんとかお願いをしておるところでございます。

審議委員の関係につきましては、これは予算もいただいておりますので、町長が言われるように進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 町長が言われるようにとおっしゃいますが、町長は、担当課長が、にやらせますということで、いつからやるといったような目標を持たない。そんな対応では私はやはり納得できないというふうに申し上げます。

それで、昨日、大塚議員がおっしゃいました、町道朝日小学校大畑線に隣接する建物。これ、課長、管理不全な状態と、条例上、そんな表現に条例はなっているんですが、課長はあの建物を管理不全な状態というふうに認識されていますか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 必ずしも、管理不全に当てはまるかということ以外に、まあ、事細かな説明はいらぬというふうに思ってます。ああいう状態ですので、これは解消をしたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） ちょっとあの、今年の5月15日の朝日新聞にトップ記事に載りました。まあ、危険な空き家が代執行が進んでいるということで、秋田県の大仙市っていうんですか、その事例が載りました。小学校の通学路に隣接する倒壊寸前の倉庫を全国で初めて代執行したと。これは、今年の5月15日の朝日新聞です。で、これもね、代執行したのが、自分でそういう条例をつくって、そして12年の3月にやったと。今、27年ですから、随分早くやられたと。私はやはりあの、まあ、そういう答弁をされておりますが、もし、万が一ですね、あそこに事故があったら、これはこんな答弁では済まない。近くは下郷の保育所だか幼稚園の屋根から雪が落下して、まあ一時、大問題になったといったようなことと同じだと思うんですが、そういう、早くやらなきゃならない。できれば今年の雪が降る前に、私はこの条例ができてから、私はそういう手順を進めると。助言または指導という域を、私はもう超えているというふうに思うんですが、そうしたことについて、町長はどういうふうにお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 条例の制定した趣旨は先ほど課長が申し上げたとおりと。個人のひとつの所有者に対する自覚は、それなりの手続きと注意、勧告を行いながら、取り組んでいかなきゃいけない課題があるがために、条例を策定しながらも、そういう手順でやっていくということを先ほど課長が申し上げたと。しかし、やっぱり、物件によっては、そういったことでも動かないんだと、動き、なかなかその解決が、なかなか目途がつかないんだといった時、はじめてそのところは、私なりにまた判断させていただいて、きっちりと対処できるようなことをしていきますということは昨日の答弁の中でも申し上げたとおりでありますから、そういったプロセスを大事にすることと、先ほど言った効果的な、ひとつやはり、切羽詰まったといいますか、それは誰が見ても許容範囲といいますか、そういったことに対して、本人のその力、実力等々が及ばない、またはその気力、意思等々がないながら、そういった社会的な危険というものを見過ごすわけにはいかないだろうと私も認識しております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 昨日ですね、大塚議員に、議員の意を反映させるとか、そういう、今申されたような答弁をされました。はっきり言って、一言聞きたいのは、代執行を前提に、今年の降雪前に一件落着というふうに考えておられるのかどうか。そういうお考えはありますか。ありませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そういう方向性に持っていきたいという意味は持っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） そういう意思はあるということで、今日は、私も、もっと明確な答弁を本当はほしいんですが、この点については終わりたいというふうに思います。で、ただ、空き家条例の中で、やはり、一つには、今日ですか、石橋議員にもお話された、いろんなこととお話されましたが、私もですね、町内の空き家、特にあの、塩ノ岐とか、布沢とか、そうしたところの空き家が、要は、雪によって、どんどんどんどん壊れていくといったようなことなんですが、こうした空き家の活用ということも十分に配慮して対応していただきたいなと。私はやっぱり、明日香議員と同じように、片方ではやはり、只見はこういったことをやってんだよといったような夢も、町の運営上、どうしても必要かなというふうに思います。

次に、関連してまいります、只見町への移住ということでご答弁をいただきました。で、私は移住について重点的に伺ったかたんですが、特産品開発と同等にというふうに書いたことから、特産品開発のご答弁もいただきました。で、特産品の開発について答弁いただいて、その後、移住についての答弁いただきましたが、私はあの、農業移住者、特にトマト農家に対しての移住はかなり手厚い移住対策だなというふうに思います。そうしたことを考えますと、それ以外のこと、それ以外の移住希望者あるいは現在の移住している人から、只見町へ移住してどうなんだといったような、そういうお話を、私は町長は聞いてほしいなと。豪雪なんか、只見町へ移住された人達が本当にいろんな意味で苦労されているといったようなことも多いと思います。逆にですね、そうした人たちが、自分の実家とか、そんなところに行って、只見町へ移住したけども、只見町って良いとこだよねと言っただけなのか。あるいはそうでないのか。これはロコミだと思うんですが、そういうのが私は、湯ら里の営業している頃もそうでしたが、いわゆるロコミほど重要なことはないんでないかなと。特にこの、移住については、私は不動産を買うわけですから、あるいは借りるわけですから、い

ろんな意味で私は重要だなというふうに思います。まあ、要望なんですけど、やはり、移住について、町は、どなたが答弁されるのかわからないような状態でなくて、いわゆる移住対策室とか、あるいはそうした移住した人たちと町長が、例えばお昼を挟んででもゆっくりと懇談するような場をつくり、そうした話を聞く機会を町長のほうからつくってほしいと。そして、いろんなお話を移住された人達から聞いてほしいと。昨日、今日ですか、石橋議員は、そうした人達に、広報ただみとか、いろんなものを送って只見をうんと理解してほしいんだというお話をされましたが、私もそうしたこともどうしても必要だと思いますが、ただですね、今の今、どういうふうに、現実、只見に移住された人が、町に対して、こうしたことをお願いしたいとか、こういうことを我々も手伝いたいとか、そうしたことを、是非あの、聞いていただきたいというふうに思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） その点はあの、午前中、石橋議員にもお答えしたとおり、我々も結構、移住されている方々、知らない人もございますし、またあの、いろんなことで参加されている移住者との、そういった場に出会う。またいろんな行事、一緒にしながらいつも聞いているということもございますけれども、改めてですね、そういったところの場を持つ、意見交換をする、そういったことにはやはり努めてまいることが必要だなということは先ほど申し上げたとおりでありますので、あえて町長としても、そういう場のセッティングなり、踏まえてですね、時間をつくるなり、または出向くなり、いろんな形の中で、交流を深め、意見交換をしてみたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） この点、改めて意見交換を必要とするという認識をいただきまして良かったなというふうに思います。

それではあの、三つの豪雨災害後の内水面漁業の振興ですか、について移らせていただきたいと思います。先ほども申し上げましたように、田子倉ダムを除いて、伊南川、只見川。ほとんど魚がない。信孝議員もおっしゃいましたが、いわゆるその、保養センターというか、まち湯の前が、ほとんど釣り人が、一人か二人くらいしか、今年の春、見受けなかった。そんなことからしても、いわゆる、私は、これは町始まって以来の危機的な状態だなというふうに思っております。町の魚はイワナです。で、観光協会でもお平の材料にハヤを使っております。今、ハヤを手に入れるということになれば、塩ノ岐で矢沢純也さんが飼っておら

れるハヤを買うしかない。まあ、そんなこと。そして、漁協にもですね、釣り券がほとんど売れない。魚がないんですから、売れない。で、経営は極めて厳しいと。で、私は、こうした時に、総合政策課長おっしゃったように、魚族の資源管理をしたり、放流、そうしたものをその、相当、腹をくくってやるといったようなことでないと、只見の魚も、もう見向きもされなくなるというふうに思います。そんなことから、当初予算から、今回の予算から、見てみたんですが、当初予算ですね、本当に総額で委託料を除けば31万2,000円。そして、今回、6月の補正予算でさらに減額されております。おもいきって、こうした部門に、なんていいますか、投資のようなつもりで、漁協もようやく運営しているといったような中なんで、そうした魚族資源への投資。今までにない、これだけ、魚がもういないということなんで、投資をお願いしたいなというふうに思うんですが、その点はどうか。担当課長でも、町長でもいいです。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 町長の答弁にもございましたとおり、伊南川につきましては、本年度、生息調査を実施するという事を予定をさせていただいております。その内容でございますけれども、水産業費のほうに予算計上されてはおりません。総務費のユネスコエコパーク関連のほうに予算計上させていただいております。まあ、町長の答弁にありましたとおり、伊南川での魚の姿が見えなくなっているというようなご指摘もありますものですから、本年度、専門家でありますアクアマリンふくしまからの協力、併せて関係漁協であります南会西部漁協さんの協力を得まして生息調査を行いまして、併せてその調査結果に基づいて、今後どのようなことが振興策として必要かというようなことを進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） まあ、生息調査をされるということなんですが、この生息調査の結果を受けて、そうした、必要あれば対応するということなんですが、具体的に時期的にはどんな予定で、その対応は進められますか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 伊南川に係る生息調査につきましては、まだあの、アクアマリンふくしまと事前協議の段階で、今後、本格的にどのような実施方法でやるかということを検討してまいります。併せまして、午前中にもお話がありましたとおり、原因が明らか

のにつきましては、午前中、答弁ありましたとおり、魚族の保護・保全につきましては、町でも関わっていかねばいけないという内容でございますので、原因が明らかなものにつきましては、対策等について、関係機関のところには要請していくということであります。その生息調査につきましては、専門家の、調査結果に基づきまして専門家の意見を伺いながら、どのようなことが求められているのかというものを分析したうえで有効な方策を検討すべきというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 私あの、県知事の、内堀さんのご挨拶とかをよく聞いております。で、あの人が登場以来、スピーディーにと、現場主義ということを必ず挨拶では申しておられます。私はこの2点は、やはり我々も、なんていうか、よく真似をしたり、見習うべきだというふうに思っております。課長あの、今日の答弁にありましたが、この答弁の後ろのほうです。また災害後の振興についてはということがあります。で、途中ですが、23年災以降、休止していた亀岡のウグイふ化場について、今年度から再開する旨の話がありました。すでに施設チェックを行い、使用できる状態になっており、現在は卵の調達に向けて調整中とのことでございます。これはあれですか、課長、どこかから調べられて、こういう原稿を作られたんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 南会西部漁協さんに確認をさせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） まあ私が、自分で聞いたり、あるいは漁協の幹部に聞いたり、総会に出た話を総合しますと、ハヤのことですが、このウグイも、たしか、ふ化場に行くやつも同じことなんです。まあ、滝ダムから通常、真奈川に遡上するハヤが一般的でございました。大量のハヤが遡上して、そして、卵を捕ったり、魚を捕ったり、今までしたものであります。で、蒲生地区の方が総会の席でお話になったんですが、要は、国道に架かる蒲生川の、その橋の上から見ると、登ってくる魚が良く見えるんですが、1匹もこないというお話を聞いております。で、ませ場といいまして、卵を産卵させる場所を人工的につくって、そしてそこで投網をする漁があるんですが、小川の三日町の対岸といいますか、朝日モーターの下で、私は唯一、そのませ場を今年見たんですが、専門家の話では、あそこは産卵しない。魚が来ないということでございます。そして、やはりこうした状態の中で、このご答弁の中にあり

ますように、卵の調達に向けてということも、只見町内の卵は不可能かなど。そうした場合、どうするか。田子倉のハヤは、私も何回も捕ったことありますが、もう、只見の規模でない産卵状態があります。是非あの、課長あの、時間的なことがあります。ハヤを産卵させるのは、今もう遅いくらいだと思います。是非、この調査とか、その対応について、スピードアップして、対応していただきたいと思いますが、もう一回ご答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 関係漁協さんの意向、併せまして現在の放流事業における状況等を踏まえまして検討をしていきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） それで、ちょっと角度を変えまして、先ほど、新國議員が質問された只見ダムからの放流によって、漁業資源への壊滅的な影響になったというくだりでございます。私もあの、おしらせばんを見ておまして、3月13日のおしらせばんで、要は、只見ダムの洪水吐ゲートから放流するというので、このことを知りました。で、先ほどの町長の答弁の中で、新國議員に対しての答弁の中で、土砂の流出についての協議はありませんでしたという、まあ、町長の答弁内容がございます。私は現実と、この電源開発と町長との協議っていうか、お知らせに、とんでもない差があるということをお知らせしながら見ておりました。で、このダムの放流については、ダム湖からの大量の土砂が流れたと。そして、流木が下流へも流れたと。で、只見といいますか、伊北漁協では、この只見ダムに、魚の稚魚を放流しておったんですよ。それが、もう全部、滝ダムまで行ったのかどうかわかりませんが、全部流下してしまっただと。で、1ヶ月くらい、旧石伏地区とか、只見川だけになってしまったものですから、それ以外のダム湖は1ヶ月くらい、丸々、丘になってしまったと。ということは、プランクトンなど、そうした魚族資源への影響、こうしたことは、全く予想もつかない、町長も聞いてもいないといったようなお話でしたが、こうした大きな被害が発生したことをひとつご認識いただきたいなというふうに思います。そして、只見ダムが完成したのが平成元年の7月でございました。で、町長に聞きたいんですが、こうした設備補修によるダム放流というのがダム操作規定の中に謳っております。只見ダムの操作規定では、第11条の4項目に謳っております。で、今回のようなことが、私は、平成元年にできたダムがこういう形でメンテナンスをしなければならぬと。メンテナンスの度に只見湖は、元の只見川に帰りまして、丸々丘のようになってしまう。そうしたことを私は予想した時に、今後こう

したことが、聞いておられたらお答えいただきたいと思うんですが、町長あの、こうしたことが20年おきとか、そんな感覚で、こうしたオーバーホールのなものはあるのでしょうか。そうした説明があったら教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 具体的にそのような形での具体的な話し合いは、私は電源開発とはしてはおりません。当初、今般の工事用における放水ですか、放水につきまして、私達が一番、当初、関心と懸念と対応的な話し合いをしたのは、只見用水への減水、それから養魚場への水の供給はどうなっていくのかという、この2点が、その時点での我々の協議した中身でございました。そして今般、工期も長くなりまして、今それぞれの議員からおっしゃっていただいたような只見ダム下流域、いわゆる合流地点であります、そこにおけるやはり土砂も、土砂といいますか、細かな土砂という、なんですか、そういったものが堆積したであろうというような話も聞いてはおります。したがって、今般、工期が終わり次第ですね、こちら辺の状況、現況を、きちんと電源開発及び県との関係の中で、連携した調査等を含め、その対応にあっては、対応していただきたいという申し入れは申し上げたところでございます。今般、いろいろと、こういう形でも、何十年か、何年かおき、もしくは何十年単位という形で、大きなオーバーホールが、そういったダム施設のこと当然、それは継続して運転がなされれば、これはあることでありましょうから、そういった時点も踏まえてですね、今般、こういった事象の流れの中で、どう対応していかなきゃいけないかは十分、それは事業者に対してやはり、いろんな関係での影響、対する緩和策、安全、安心も勿論ですが、住民に対する安全・安心も勿論ですけれども、魚族資源含め環境対策というものをどういうふうに捉えていただけるのか、十分申し上げていきたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 十分な対応をお願いしたいというふうに思います。で、参考までに申し上げますが、只見ダムの操作規定を見ますと、いわゆる洪水吐ゲートを開けますと、もうゼロメートルになってしまうと。もう全部、溜まっている水はもう底から流れる。一番底辺の底ですが、底から流れる。いったような操作規定になっております。ちなみに田子倉ダムは、洪水吐ゲートが上にあるものですから、上から水は流れると。只見ダムは一番の底から流れる。まあそんな洪水吐のゲートのつくりになっていると。私はやはりあの、こうした状態が20年やそこらおきに、只見湖が1か月半も空になるのであれば、要は漁協はそこにお

魚を放流して、釣り券を売るなんていうことは、やはりやめられたほうが私はいいでないかなど。ですから、そんな状態をなくするように、どういう手法があるのか、電源開発は、やはりその手法を検討していただきたいと、そのように思います。町長、もう一回、その点について、要は、ダム操作規定の変更とか、ダムの構造変更まで、必要であればお願いしたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 事細かな申し入れ内容につきましては、いろいろとご協議もさせていただきたいと思っておりますけれども、大まかに言って今回の事案を通して、当然、いろいろと意見交換もしなきゃいけないし、させていただく中で、今後の対応のあり方等々も、十分、町からの立場として、先ほど申し上げましたように、それぞれの環境負荷、それぞれの魚族資源等々、町に対する、またはそれぞれの機関・団体等に与える影響に対する対策というものは十分考えていただかなきゃいけないというふうに認識しておりますので、その辺は町としても申し上げていくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） ありがとうございます。

3点の質問をさせていただきました。大変私も質問しづらい。町長も答えにくい。そうした被った内容が多かったなというふうに思います。ただですね、あの、しつこく申し上げたいんですが、黒谷の一件。そして危険空き家の対応。これについては、やはり、あってからでは遅いというふうに思いますので、是非、早急な対応、準備を、目標を設定してやっていただきたいと、そのように申し上げて私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、2番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

続いて、11番、鈴木征君の一般質問を許可いたします。

11番、鈴木征君。

〔11番 鈴木 征君 登壇〕

○11番（鈴木 征君） 通告に基づきまして、質問をさせていただきます。

私は2点でございます。

まず第1点目は、旧只見中学校の利活用についてであります。この建物の利活用計画を問うものであります。この活用策が決まらないために、多くの問題が引き起こしております。

大きな問題と申しますのは、公共施設の建設計画であろうかというふうに思います。提案がありますが、只見高校振興対策の課題でもある奥会津学習センターとして、改修し活用することが最善の策と私は考えますが、町長の考えをお聞きしたいものであります。

大きな二つ目として、会津ただみ公社の運営であります。支配人が解任され、新しい支配人が選任されました。とお聞きしております。当然に報酬などが、経費が増えることと思いますが、会津ただみ振興公社の運営や歳時記会館などの運営について、今後どのようにされるのかお尋ねいたします。

この2点をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 鈴木議員にお答えします。

只見中学校の利活用ということでございます。旧只見中学校を改修して奥会津学習センターとして利用してはどうかという提案でございますが、昨年9月に策定いたしました新奥会津学習センター基本計画書の中で、旧只見中学校も候補地として検討しており、現在、他の候補地と施設の規模を含めて再考しております。なお、本年度の山村教育留学生は全体で45人となり、奥会津学習センターの定員40人を超えているため、町内の旅館民宿などに協力をいただき、5人が下宿制度を利用しております。今後、只見高校を現在のまま維持していくためには、一学年20人、全校で60人程度の留学生の受け入れが必要と想定されております。親元を離れ、志を立てて只見に来てくれる生徒に、なるべく早期に快適な学習環境と生活環境を提供したいと考えております。

次に、会津ただみ振興公社の運営についてであります。株式会社会津ただみ振興公社の運営について、振興公社、青少年旅行村をはじめ、歳時記会館、河井継之助記念館。そして冬期間は只見スキー場の4施設の指定管理者として各施設の管理運営に適切に対処しておるものと認識しております。この4月からは新しい支配人を迎え、さらなる誘客対策と来場、来客者に満足いただけるよう施設運営に努めていただけるものと期待をしております。町としましては、これまでも一般質問等でお答えしておりますが、田子倉レイクビュー、歳時記会館、青少年旅行村は、本町の観光・誘客の重要な拠点であり、只見湖、只見川両岸の良好な景観形成を図り、ウォーキングやマラソン、サイクリング等の来訪者をはじめ、町民にとっても楽しめる周遊型観光、健康促進エリアとして充実を図ってまいる考えであります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 再質問に入りますが、今ほど、町長の答弁がありました。まあ、本提案しました件につきましては、ここに今、町長が述べられましたけれども、昨年の9月に策定いたしました。新奥会津学習センター基本計画書の中には旧只見中学校も候補地の一つとして検討しております。現在、基本計画書にある候補地を基に、施設の規模も含めて、再考してまいります。再考というのは、もう一度考え直すとか、あるいは案に余地を残すと。言い換えれば、首の皮一枚残したような答弁でありますけれども、この答弁を前向きに答弁があったというふうに、私は首の皮一枚を期待しております。今、申したいのは、学習センター、そして民具の保存置き場を建設する場所の選定の、あるいは検討の余地はなくて、いち早く、民具も提供された方々、検討とか等ではなくて、私は長の決断される時期ではなかろうかなど。相撲ではありませんが、軍配、待ったなしにきているものと私は思っております。町長の答弁も苦しい答弁でありましたけれども、この旧只見中学校の校舎は、耐震も、あるいは広さも、駐車場もありますので、あなたが議員時代、経済委員長、そしてここにも酒井事務局長のもと、私も4年間、16年から20年まで、議長をやらせていただいている中で、統合の先頭をきって、あなたと大竹議員の、内容のことは申しませんが、そして、この只見中学校は空洞化にしないと。明和、中学のほうからは、一人残らず、統合の学校に生徒を送ると。もしこれが、統合にならないのであれば、只見衆が反対するのであれば、一人もよこさねえという発言されました。町長の発言は控えますけれども、私はその後、小沼町長、ここの場所は空洞化にしないには、図書館含めて、民具の保存をやると。教育長、計画しろと。目黒克彦教育長に指示されたことも、内容も私は承知しております。のち、今から7年前に、あなたは町長に就任され、小沼町長の跡を継ぎ、自治の継承性から申しませんが、この只見中学校の、議員、議会、あるいは振興センター、教育委員会が入って、私は言いたいのは、この中学校の、新しい、まだ造って7年目の中で統合したんですよ。あの時の約束された言葉はありますけれども、文書にあるかはわかりませんが、私は脳裏に焼き付いております。酒井事務局長の指導の下、議長としての、公平・公正に、且つ、町民のため、住民のためにも決断しなさいよ。文言を書きわけて、私は断腸の思いで、この統合に賛成をしたというか、せざるを得なかったんですよ。それが、この建物が、町長が先般申されたように、ブナの、あの、ブナ、なんだっけ、あれ、ブナセンターの補完あるいはエコパ

ークの、まあ事務所というお話がございました。そして、議会は、この只見振興センター建設について、建設については、議会と当局の様々の協議の中で、合意形成が得ているわけにありますので、これは後戻りもできませんし、この振興センターができれば、すぐにこの振興センターと議会、そして教育委員会が移ることになるでしょう。私はまったく、あの震災、3・11東日本、そして7・29の新潟・只見の豪雨災害で、災害で対応が遅れたことはわかりますけれども、あまりにも、先ほど、昨日もありましたけれども、あの只見中学校の道路の問題。あなたは一番よくわかると思うんですよ。関連して申し上げますけれども、今の正面の道路の入り口が問題があったもので、旭館の脇、そして福井のもとじさんの食堂の前の3箇所路線のことで協議をしてまいりましたけれども、何故、あの家が問題なのか。問題があって、奥のほうの学校のほうから着手をして、今、7年も8年も、いろいろ議論されておりますけれども、本当に事故があれば、首の皮一枚ではないですよ。是非ともこの分は、関連で申し上げますけれども、努力して、一日も早く解決すべきであると思います。法の裁き、あるいは、そういうことでなくて、今までの経緯は今の町長が一番よくわかりますので、どうかこれは実現に力を出してほしいということを申し上げ、本題に入ります。

まずこの中学校、振興対策の課題として質問しますけれども、町内の中学校卒業生が年々減少し、高校の存続のためには、より多くの山村留学を受け入れなければならない現状であることは皆さんご承知の、周知のとおりであろうと思います。また答弁にもありましたけれども、受け入れるためには、受け入れ態勢ができなければ勧誘活動は非常に難しいわけであり、旧中学校の利活用については、計画が決まらず、現在に至っておりますけれども、各方面に問題を投げかけているのは、当局にも出ていると思いますけれども、総務に出ている陳情書であります。この陳情書は重く受け止めなければならないというふうに私は思っております。この陳情書の内容を見ますと、まさに、若者16名が公共施設の建設には多くの税金が投入され、また建設後の施設維持管理にも膨大な費用がかかります。一方では当町は、急激な人口が減少して進んでおります。今の税収は多くは見込めないと。また、私達が暫定的に只見振興センターとして利用されている旧只見中学校を一部改修すれば、只見振興センターとして十分活用できると考えます。また旧只見中学校の今後の利活用が決まっていけないのに、只見振興センター新築されることには、まず反対をいたしますと。私達、公共施設の建設費が、子や孫の世代に借金として残ることは望みません。以上の理由から、我々にとって、将来の負担となる公共施設の建設には反対をいたしますという陳情と、今計画さ

れている振興センターの広場をもっと広くしろという、只見地区のあれから二つ陳情が出て、それで我が総務委員会としても、陳情書に引き伸ばされておるのではなくて、今まで、町長が、ブナセンターの補完とあるいはユネスコエコパークの事務所では、町民も、私達も、これは納得できないんです。しかし、これは、町民感情から言っても、私どもの委員としても感情は持っています。今、陳情書を申し上げたように、先の教育委員会では、場所は駅前、予算は7億円という学習センター建設構想を経済委員会に示されたとは私は聞いております。私は今現在、役場庁舎、そして振興センター、考古館建設が続く中で、とても、新しく駅前に造るということは、町民の理解は得られないと。私も認めるわけにはいきません。むしろ、旧只見中学校の利活用を早く決めて、決めることが急務と考えます。先ほど申し上げましたように、本当にこの只見中学校は、建ててまだ15・6年だと思います。耐震調査上、問題のない建物であることを申し上げたいというふうに思います。あまりいろいろ言うと、後でおんつあれるか。もう少し頑張ります。まあ、旧中学校の学習センターについてでありますけれども、改修して、是非とも、学習センターにこの中学校をしてくれということでありまして、それには地区センター完成後でなれば、改築は只見高校の存続対策上から、町民の合意は得られると思うんですよ。早く振興センターを造って、ここを全部引き上げて、使い道については、首の皮一枚繋がっている答弁をいただきましたが、私はまあ、今の段階では答弁は前向きだったのかなというふうに受け止めております。そこでお聞きしたいのは、町の大型プロジェクトがスムーズに進むには、やはりこの7億円構想後の教育委員会が何を提案して、今何を考えているのか。教育長にお尋ねしますが、7億円構想後、教育委員会は様々の話が飛んでくるのを、外野から聞いております。まあ、心配と、期待と、様々交差しておりますけれども、やはり、私は、行政が、後手後手にまわっているのではなかろうかなというふうに思います。やはりこれだけのものをやるには、議会あるいは委員会と相談あるいは検討等も含めながら、連携を取ってやらないと、教育委員会は何を言ってんだという話から議会でも聞きます。私も、やはり後手後手にまわっているのかなと。その努力はわかりますよ。学校の通信簿なら、努力していれば、先生には認められるが、やっぱり成績悪いば、批判も受けるんですよ。だから、是非とも、早急という言葉、私は使いますが、当局は早急じゅう言葉だの、善処します、検討します。その言葉は別として、なんとか早く、学習センター、答弁にもありましたが、この春、地元の民泊をされたのが5名とかって書いてありましたが、なんて、勧誘というか、募集をされたのか。寮もありますよと、パンフレットを持

って、そしてやられたのではなかろうかなど。それが民宿にやられた生徒、あるいは両親のお気持ちを察する時、早く良い環境のものを造って、そして、来年から募集したいなという気持ちがおありであるのであれば、教育長、答えてくださいよ。今後、どのような手順で取り組んでいくのか。待ったなしですよ。是非とも、前向きな答弁を求めます。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 学習センターということで、ご理解をいただきまして本当に感謝申し上げます。今、いくつかご質問いただきました。一つ目は駅前の新築という、そういう構想も、この前の計画の中に入れさせていただいております。これはあの、やはりあの、様々なところに勧誘に行った時に、その高校、あるいはその町のブランド力を深めるためには、どうしてもやっぱりその寮の魅力をどう高めるかということも大きな柱だったものですから、そういう点で新しい学習センターということの一つのブランド化にするための一つの方策ということでまあ、考えてきた経過があります。そういったあの、それからもう一つあの、議会あるいは委員会との連携も大事にしながらというお話もいただいておりますが、そういったことでいくつかお話をいただく中で、私ども、新築というお話をさせていただいたときも、現在の様々なその、財政的な、あるいは社会的な、ここ数日間、様々な、同じような認識で皆さんいて下さるわけですが、非常に人件費の問題、様々なところから、現在の学習センターのところに増設ということでどうだろうというご助言もいただいたり、様々な角度から検討いただいて、今、私ども、町長答弁ありましたように、いくつかの候補地を絞って、比較検討をしながら、それぞれメリット・デメリットあるものですから、最終的な絞り込みをしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜ればというふうに思います。

それから、寮ということで下宿になって、親御さんのお気持ちというお話ありました。これも若干、お答えさせていただきたいと思いますが、これについては非常に私ども悩みながら、それで、現在のところ、問い合わせ、昨年度のベースで申し上げますと、大体、60件ぐらいの問い合わせがあります。そして実際、9月の下旬の高校の体験入学には50組ぐらいが来られます。そして、具体的に応募をされてくるのが20名近いという状況です。で、最終的に絞り込めるのが十数名という状況です。で、そういう状況を考えますと、寮ですと十数名。そこで切ることはできるんですが、一生懸命、ここで頑張りたいという想いも伝わってくるものですから、寮には入れないんだけど下宿ということでも大丈夫でしょうかということで事前にですね、寮と下宿と、意向を、申請していただく段階でこちら調査して

おりまして、そして下宿でも大丈夫ですよという方に限って、その中から何名かを協力をお願いして、直接、親と話をしてお願いをしているという状況です。そういう意味で、それによって、トラブっているということは現在ありませんけれども、まあ、寮に入ろうと思っていたんだけど下宿になってしまうという子は実際、いることはいるという状況であります。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 申し上げたいことはありますが、頭のほうが良いほうさ回転しませんので、今後もですね、減少の一途をたどる、より多くの山村留学生の受け入れは、存続していくための必要不可欠であろうかなというふうに思いますので、まず、いくつか候補地に挙げてというお話ございましたけれども、早く議会に示せるように努力をしていただきたいなということを申し上げまして、大きな2番の質問をさせていただきます。再質問になりますが、振興公社の抜本的な改革の必要性について、振興公社のあるべき姿ということで一昨年、質問をいたしました。今回はタイトル、多少違いますけれども、会津ただみの振興公社の運営についてという質問をします。中身はまったくとは言いませんけれども、ほぼ同じであります。昨年の振興公社の決算を見ますと、26年度で259万の赤字であります。経営については質問できませんけれども、決算の数字でありますので、その辺は承知しておりますが、なんとかこの赤字解消するためには、答弁にもありましたように、新支配人の努力を最大限に、そしてあれだけの環境の良い施設を、ということをおっしゃいました。しかし、会津振興センターには、四つの施設をまばらにある施設、運営しているわけであります。年間1,820万でありますけれども、その中で、歳時記会館が指定管理料がゼロなんですよ。決算のあれ見ると。何故ゼロなのか。経営があのような状況でできるという判断なのか。担当課長の説明をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 会津ただみ振興公社へのご質問でございますが、まずあの、鈴木議員の今、お話にもありましたように、昨年の12月の議会でも、公社の抜本的改革というようなことで質問をいただいております。で、今回あの、改めましてまた振興公社への質問というようなことで、その振興公社に対するその思い、熱意、それからいろいろの提言につきましては感謝申し上げるところでございますが、今の状況に至った経緯も私少し調べてまいりました。実はあの、平成10年頃、振興公社の経営改善が執り行った経緯がございます。その際に、私今、手元に持ってきたんですけども、公社の公営企業経営改善という中

身でございます。これの中ですね、振興公社の施設の有効活用と集客対策。といったところから始まりまして、その経営者の発想の転換。社員の考え方の転換。それから各施設ごとの課題に対応した改善策といったことの中で歳時記会館についても様々な提言をアドバイスをいただいた中で、現在の施設改修を踏まえて経営改善に臨んできたという経緯がございます。その結果あの、平成12年には、歳時記会館を含めまして、振興公社が2万7,000人の入込数を記録しまして、平成13年には歳時記会館だけで2,700万の売り上げを記録した経緯もございます。つまりここであの、十数年前の経営改善の中では、様々な施設がある中で、歳時記会館については、いわゆる収益施設であって、本来、自立して経営していくべきだということの提案と目標の中で進めてきた結果、現在の指定管理料のゼロということで経営が成り立ってきているという経緯がございます。よって、これをまあ、引き続き努めながら現在の指定管理をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 今の支配人、新しい支配人と、今の観光課長の、議論といいますか、様々なことを言いながら善処してもらいたいんだけど、今の歳時記会館の現状はあなたをよく見ておられると思うんだけど、現状は、今までのその2,700万人とか、あるいは収益の関係の話をされましたけれども、レストランの席がいくつあると思いますか。まあ、おわかりでしょうが、70なんですよ。吹き抜けくえる。そして、トイレがね、現在の厨房の広さではどんぶり類の提供はできない状況にあるのかなと。そして、避難口が1階で、中央階段の2階からは網格子で、そんなレストランあるのかなというふうに思います。トイレは1階の脇に女子が3箇所のみ。駐車場のトイレが必要でなかろうかなというふうに私は思うんですけど、これはあの、昨年、いろいろ、旧支配人からいろいろお聞きしながら、まあ、質問の骨格骨子を作ってきましたけれども、議員の中にも、3・4人、旅館・民宿・ホテル、あるいは飲食店を経営されておりますけれども、飲食店とか、宿泊とか、というのは営業では屋台骨で、屋台骨で経営が成り立っているんですよ。屋台骨で。それと、飲み食いだな。それで利益が上がるんですけど、今の歳時記会館では、私はどんな良い支配人であろうと、社長であろうと、昔のようなことはいかないと思うんですよ。まあ、スキー場も、旅行村も、レストランも、私は近くであるのでよく見ております。毎日のように上のほうさ行くときは、レストランっていうだか、歳時記会館の様子もわかります。自分の

給料だしてえと思って本気でやろうとしても、あの施設を預けられたって、どうにもならんというふうに思うんですよ。去年の9月に、私はこの厨房を是非とも、改善して、修繕して、そして外階段を付けて、便所を設けて、やってほしいと。よしわかったということで、町長の答弁がここに書いてあります。課長も大変立派なことを示されましたけれども、現状はどうなのかということをお聞きしたいんだけど、是非とも、やはり、スキー場も、歳時記会館も、スキー場は今年7月頃には雪崩の柵が林業事務所のほうから造るということを昨年、答弁されましたね。それができることを期待しておりますけれども、まあ、スキー場は雪崩防止。それから歳時記会館は、厨房の改良というか、修繕というか、しなければ仕方がないというふうに町長も認めておられますので、だから、この前におられる各課長様に申し上げたいんだけど、町長は我々議員に対して、真剣且つ丁寧な、そして耳を傾けながら、よく答弁されておりますけれども、課長の顔、こう見ながら、私は見ておりますけれども、町長は答弁しゃったなど。よし、これは俺の守備範囲だと。なんとか何番議員のおっしゃったこと、俺答えるんだということをメモしてですね、そして予算の査定、補正等の時に、それを町長に上がる前に、財政担当の課長によくその説明をしてやらないと、なんぼ町長はやりまうと言っても、課長から上がってこねえものは、なかなか、町長、あれ、どうなってんだというところまで私はいかないと思うんですよ。ここに、9月に記載されて、答弁されたこと書いてありますけども、俺は良い返事もらったから、おい、できるぞということを思って、そしたら、あれ、なじよになってんだ、スーあんじゃ、となる。いや、あれはやることになってんぞって。担当課長に聞いてみると、予算さなんあげねえって。あげねえ。いまだかつて何もなってないわけだが。そういうことでなくて、やっぱり、町長も、教育長も、職員も、議員も、町民の、やはり付託に応えるには、議員はそれぞれの支持者を得て、議席をもらって、そして、年4回のこの一般質問をできる権利が与えられているんですよ。それなり立派な、皆さん、質問、一問一答方式でやられておりますけれども、俺は離陸すると、いつ着陸するかわかんないような話はしますけども、その中で、あれは、こう言いたいんだなということを受け止めて、そして、予算査定なり、そして庁議なりに、あれはやなんめえぞというようなことを是非とも今後、庁議あたりで検討しながら、今議会で、議長もいろいろあったがというような、最後に言葉言いやっけれども、私は是非とも、町長の答弁は、やっぱり各課長さん達はメモをしながら、きちんとその町長のやろうとする答弁の丁寧な、あるいは耳を向けてやろうとする町長の意を酌んで、あなたたちは長の補助機関なんですよ。職員

のトップではありますけれども、やっぱりこれも、町民・住民の幸せのために取り組まれるわけでありますので、是非とも、私はあの、俺が言ってることを是非やってくれというようなことではなくて、私はずっと、昨日から今日まで、聞いておりましたけれども、本当に課長さんたちも、自分の守備範囲はたしかに、しっかりと勉強して取り組んでおられるなというふうに思いますが、中には、隣の顔を見合わせながら、オロオロと手挙げるというようなことではありますが、俺こと、指さねえかなと、というような、質問してもらえねえかなというぐらいの心持の課長になってほしいなど。そして町長を立てながら、そして議員と連携できるものは連携しながら、後手まわりしないような、やっぱり行政と議会の、二元代表制とは申しますけれども、議員におせつと何喋っかわかんねえし、おせられねえなんてこともあつかもわかんねえけども、そうでなくて、やっぱり大事なことは、やっぱり相談すると。そして提案をして、提案して否決になれば、また追っかけるように提案するとしても、やっぱり相談はすべきでなかろうかなというふうに思います。

そこで、今ちっと時間あるようだから、喋らせてもらうけれども、この旅行村の、ここから見ると、山は色ちっと付いてるわ。秋ではねえけども。これはマイマイガなんですよ。マイマイガ対策を関連で申し上げますけれども、今年は旅行村ばかりでなく異常発生をしております。誰か予算の中で質問しゃんだらば、俺、しねえけども、とんだいっぺえいるわけだが、そこで幼虫からサナギになって、羽出るまで、どれぐらいの期間でなるのか。そして、繁殖力っていうのか、羽出せるまでの、漁協あたりでは何十万尾放したって3割ぐらいしか生き残れねえけども、そういったことを、ちょっと、農林省あたりから様々の資料あったらば、そして、旅行村さ、俺、昨日、一昨年朝、行ってみたら、道路、敷地内、マイマイ、ばかいっぺえいんだわや。そしたら、9時半頃かな、あそこの旅行村の人が来て、掃いてやったけれども、これだけいんだと。それが二日経つと、またこれぐらいになんだというような話をされましたけれども、町挙げて取り組まねえと、とんだことになるなというふうに思うわけけども、旅行村の質問ですから、そんねえと議長に、通告外だなんて言われっから。どうだいその、旅行村とマイマイガの関係で、2組ばかりキャンプに来られたが、とりやめして地元の旅館・民宿に宿泊されたというお話も聞きましたが、当然、収入の上がるあのキャンプ場。これがいつまで使えなくなるのか。予想されるのか。その辺もちょっと、教えてみてくれや。担当課長、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 旅行村地内でのマイマイガの状況であります。たしかにあの、鈴木議員おっしゃったとおり、大変なあの、マイマイガの、現在は幼虫の発生状況になってございます。これもあの、去年のあの大量発生から、その卵が孵化しての今状況でございますので、これの成長ということになりますと、今後、サナギから羽化して成虫になるということで、2週間程度の時期を経て、蛾になっていくのかなというふうに予想してございます。この今の幼虫の段階で、やはりあの、お客様への不快な思い、そういったものも影響あって、実際にキャンセル等も発生してございます。で、対策としましては、今の幼虫の時期に効く薬剤散布、そういったものも試みてはおりますが、現状として、完全に100パーセント効くような状況でもございませんし、そして一部駆除しても、また次から次へと湧いて出るような形での発生状況です。で、根本的な、どこを抑えればどうなんだという根本的な対策が見えない状況で現在苦慮しているところでございまして、これについては本当にモグラたたき状態であります。本当にあの、日々、振興公社の職員の方には掃除等していただきながら、最小限のお客様への対応に努めているところでございます。尚、町内の、内部でも横の連携等図りながら、駆除対策に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） はい。

○11番（鈴木 征君） はい、わかりました。それでは教育長にお聞きしますが、留学生の増えることは、多くなることは大変結構なんだけども、現状では今年も来年も、民泊が増えると思うんですけども、今年5名、新しい人が民泊されたというお話を聞きましたが、現在、民泊を行っている方々を集めて、集めるというのか、集まる場を設けてですね、現在までの苦労されている点などについて、協議の場をもってですね、やっていただければなというふうに思うんですが、問題点もあろうかと思うんだが、そういったことを計画されたか。それとも、もうやっているよということなのか。そして学習センターの拡大と民泊の拡大、働けなくなる世代の第二の収入源として民泊も考えてもよいのではなかろうかなというふうにも思うんです。学生と町内の生徒の割合が将来、これは間違いなく逆転するわけですから、くどいようですけども、早く学習センターを、今のところを増築するとか、あるいはその学習センターを別に木造で造って、それを将来、下宿あるいはあの、町営住宅にしても良いと思うんだ。そういうような構想もしながら、是非とも早めに対応を取っていただきたいなというふうに思います。とりあえず、民泊されている方々の関係者を集めて、そして現在

までの苦労話など、そして困りごとだの、そして町に対する要望だの、そういったことを受け賜る必要があるのかなというふうに思いついて申し上げるのだが、いかがでしょうか、教育長。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 下宿を引き受けていただくときには、本当にあの、私も行ったり、担当も行ったり、あるいは次長も行ったりしながら、厳しい状況の中でやっとやっと引きうけていただいて、頑張っていた状況あります。頼むときはそういうふうにしなごうらですね、今言われてみますと、ご提案いただいたこと、私の視点からは欠けていたなというふうに思っておりますので、そういったことであの、一同に会しながらですね、御礼を申し上げながら、そういう場を設けていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） それからも一つ、その関連なんだけれども、将来に向かって、南会津高校、只見高校、金山、近隣町村の県立高校が何年か後には、これ、縮小されるというか、三つでなく一つにしるよというようなこと、あるいはなくすことでなくて、残るような、やっぱり今から、もう、そっち残せや、真ん中、只見にしるや、なんていう話でなくて、全部の高校残れるような対応・対策を考えてみる必要もあるのではなごうらかなというふうに思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 一学年35名という特例を認めていただいているのは南会津高校・只見高校・川口高校ということで、3校あるわけです。それであの、今年の5月の13日、私も県の高校教育課課長と話をしてまいりました。で、その中で、今、県の立場としては、一番難しい状況というのは、県立高校改革案が3・11以降、それが新たなものが示されていないという状況で、現在、県は、その県全体の高校のあり方の計画を立てなければいけないという状況になっている。で、まあ、今年度は県のほうで当初予算取ってあるんですかとお話を聞いたら、取ってはいないという状況なんです。そういう意味で、やっぱりその、高校改革のサイクルに合わせて、私ども要望をあげていきたいので、早くその日程を出してくださいということで一つお願いしてまいりました。

それから、二つ目は、非常に難しい、言葉のニュアンスもあるんですが、これからはルールどおりに集まらないから高校をなくすとかいう方向ではなくて、残すべきところは残して

いきたいというふうに県の上席が話されることあるんですが、しかし、実際、新聞等の情報を見ますとですね、やはり2年連続そういう状況になると、もう地域の中で懇談会を開いて、どうするかっていう話になってますので、若干、そこが、県としての立場がしっかりしてないということがありますので、それについても、この前、二つ目に要望してまいりました。そういう立場をきちっとしていただきたいということで、そうなってくると難しいのは、残すべき高校は残すの、その基準をどうするかというところが極めて難しいところですので、ただ、逆に言えば、私どもはそこに要望を出せるという強さがあるというふうに考えております。

それから、最後になります。三つ目は、これはもう町長既に動いていただいておりますが、一学年35をなんとか30に引き下げて、そして高校教育が機会均等、もう100パーセント高校の時代ですので、機会均等の一環から言ってもですね、教育の機会均等の一環から言っても、高校は近くにあるべきだということで30に引き下げていただきたいということも、この前の5月13日には話をしてまいりました。そういったことで、県のほうにも、私ども、只見高校も含めてですね、政策のあり方について、いろいろ、こちらから要望を言える状況を作り出していただくようお願いをしてくれている状況であります。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 町長に、申し上げたいんですけども、この只見町の指定管理者制度を設けて、ひとつぷろは飛ぶ鳥落とす活きまなだけども、私さっき申し上げたように、歳時記会館が大変な収益も上がる年もありましたけれども、今は、その、そばだけしか出せねえような状況にあるわけだが、なんとか、今年度中に、新しい支配人が入ってこられた給料が出るくらいの施設を完備して、そして任せてやらせてみてはいかがなものかなというふうに思うんだけども、先ほどの答弁は、新潟県からの玄関の窓口だとか、只見湖があるとか、大変良い環境ではありますけれども、やっぱり屋台骨って申し上げましたけれども、是非ともやはり、厨房をあれすれば、私は食いものには、私なんか、一番早く飛びつくけども、是非とも、あそこでそばでは、あそこまで行っては食べないけども、様々の、せめて3点・4点があれば、近くの者は私は行くと思うんですよ。是非ともあそこを改良ちゅうだか、改善して、なんとか新支配人の給与というか、その分、上がるような、やっぱり施設をつくるのが町長であり、社長であろうというふうに思いますが、その点、いかがでしょうか。町長。最後に。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 振興公社の歳時記会館の厨房につきましていろいろ意見いただきましたが、いただいた意見のとおり、私もそれを希望しておりますし、そうしなきゃいけないというふうに思っております。そのことを、昨年で、町長の立場で、ここで申し上げて、それが今般、活かされていないのは何事かというお話もありましたが、その点につきましては職員、また町長という、そういう関係の中でのお話もいただきましたけれども、併せてこれはやはり、実現しなきゃいけない大事な視点だろうというふうに今は変わりなく思っておりますので、その実現に向けて考えていきたいというふうに思っております。

それから、縷々、山村教育留学生につきましても、いろいろ意見いただきました。この件につきましても、今の段階での私の素直な意見、考えを申し上げさせていただきたいと思えます。従来あの、いろいろ、候補地はあるという形で教育長はじめ教育委員会のほうで検討はしていただきました。実は新築にこだわっていたのは私であります。是非とも新築にさせていただきたいと。それはあの、只見高校存続は50年・100年という、そういった想いと同時に、それは現実、目の前にかかるお金と生涯コストを踏まえたことと、環境整備を踏まえて、やはり新築というのは私の本音の願いではあります。しかし、いっぺん、この流れの中で、全ていろんなことを考えますと、この今のこの施設をどうするかという前提の今日、話がありましたが、それは振興公社は今までの経過、豪雨災害以降、住民の要望を受けてやっていきますということで、今般、それは地域の方々の検討委員会の人達の意見のまとまったということでしょうから、そのはそのとおり進んでいくと思えます。で、一方、ここを、跡地利用をどうするかという意見も当然、地域の議員の皆さんからも、住民の方々からもいただいているということも承知しておりますが、その点については、縷々、いろんな考え方は従来述べさせていただきました。それは確定的ではございません。ただ、今の段階でどうするかということをつえさせていただければ、少なくとも振興センター自体も新たな振興公社ができなければ移れません。それからこの議会も、教育委員会も、庁舎ができなければ移動できません。その後のことになると、どのようにしようと。どういう目的で使おうと。喫緊の今、山村留学の状況は、今あの、教育長から話がありましたように、民宿・旅館をお願いしてやっている。それはこれまで山村留学生の生徒確保、優秀な人材を確保するために一生懸命全国を飛び回ってきた成果が今やっと、こういった成果になっているというふうに認識しておりますので、このつながりと努力は無にたくありません。現実、どう考え

るかといった時に、今私はあの、先ほど申し上げました庁舎に関しましては、今回の会議の全協の中での落札も含めて、現況を申し上げたとおりでございます。したがって、その他、民具関係のこともございますが、今この段階で、山村留学生在が今、子供達の対応に約束違反の民宿・旅館をお願いしているという現状を踏まえ、且つ又、平成30年から激減するんです。地元の子供達は。それに対応する時間というものは、やはり我々も考えて、山村留学生の寮整備を考えていかなくちゃいけないといった時に、現実的にじゃあ、どの選択をするかとなれば、私自身は、やはり今般、自分自身がこだわってきた新築というものが、果たしてこれは、いっぺんは再考に伏すという当初の答弁はそこにあるわけであって、そしてやはり、増設も含め、今ある施設をどう活用するかも含めてですね、現実に対応しなきゃいけないスピードと、今、山村留学が抱えている生徒の課題と、そしていまの人口減少の子供の減っていくスピードと、そして併せてこれまで積み重ねてきた山村留学の実績を引き続き受け止めて、そして皆さん方からも、多くの方々からも理解できる現実的な対応というものを選択すべきだという考えを教育長に申し上げ、それを踏まえて検討しろというふうに申し上げたところでございます。

○11番（鈴木 征君） 以上で終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、11番、鈴木征君の一般質問は終了いたしました。

10分間ほど休憩いたします。

休憩 午後2時48分

再開 午後3時01分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

4番、山岸フミ子君の一般質問を許可いたします。

4番、山岸フミ子君。

〔4番 山岸フミ子君 登壇〕

○4番（山岸フミ子君） 一般質問通告に基づいて質問させていただきます。

マスクをかけてのあれなので、ちょっと聞き取りにくいかもしれませんが、よろしく願いいたします。

そして、最後なので、だいた皆さんの、ほかの議員の方の、だぶっているようなところもありますが、よろしくご答弁お願いいたします。

町の総合的な少子化対策の取り組みについて質問いたします。一つは、若い世帯の定住に向けての取り組みということで質問します。町の総合的な少子化対策の取り組みについてですが、私は7年前から少子高齢化の問題を提起してまいりました。とりわけ、子育て支援を経済面、環境整備と共に、早急に充実させ、若い世帯が住みやすいまちづくりを進めるよう進言してまいりました。いくつかの進展はありましたが、早急で十分な施策とはなっていません。何故、しつこく、毎回、子育て支援の充実を言っているかは、当町での現在、5年後、10年後の人口の推移を見ればわかるかと思えます。若い世帯、若い人の定住をと言われてますが、今、全国どこの市町村でも同じ問題で悩みを抱え、独自の施策で若い世代の獲得にしのぎを削っています。当町は中でも、豪雪地帯で条件の悪さは大です。特別に魅力ある施策がなければ太刀打ちできないものと思えます。この若い世帯が定住するにはどうしたらよいかを知るには、20代・30代の女性の声を聞くことが必要であり、重要だと考えます。また、移住して、何人かの議員の方の質問にもありましたが、移住してきておられる方にも積極的に意見を聞くことが有効ではないかと思えます。町長がこまめに出歩き、懇談することが必要と思われませんが、いかがでございましょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 山岸議員にお答えいたします。

若い世帯の定住に向けての取り組みについてということでございますが、若い世帯の定住には住宅政策、雇用等の支援があげられます。住宅政策としましては現在109戸の町営住宅を管理しており、その中には中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅、入退去の要件を緩和した若者定住住宅、定住促進住宅もございます。また、本年より民間賃貸住宅を借り上げた住宅の供給も行いながら、若い世代のニーズにこたえられる住宅の整備・提供を図っておるところであります。さらに今年度におきましては空き家の有効活用を目的とした持ち家支援策にも取り組むこととしております。雇用については安定した生活を営み、子供を産み育てるための基盤となる雇用の場の確保が重要であり、町内製造業や事業所の育成支援による雇用環境の改善を図っていく必要があります。現在の雇用状況は町内事業所からの求人も多く推移しており、雇用の促進が図られている状況にありますので、人材確保や人口対策としても

町外からのUターンやIターンによる若い年齢層の就業確保が必要であると考えております。今後はこれらの事業に取り組みながら、ニーズに即した若者の定住に向けた新しい事業展開も検討してまいりたいと思いますのでご理解とご協力をお願いいたします。

次に、子育て支援の総合的な取り組みについてであります。本町における子育て支援事業につきましては、元気で・明るく・たくましく・すくすく育て只見っ子を基本理念として支援事業に取り組み、以下の4つの基本目標を柱として事業展開を図っております。一つ目は、子どもの健やかな成長を育む環境づくりであります。これは主に保育の受け入れ体制の整備、保育料の軽減対策、子どもの心のケア対策等に取り組み、サポート体制の充実を図るものであります。二つ目は、安心して産み育てられる環境づくりであります。子ども一時預かりサービス、子宝祝金支給事業、子ども医療費助成事業等を通じて良好な環境づくりに努めております。三つ目は、地域で子どもを見守り大切に作る町づくりであります。親子が共に遊べる場の整備、地域内での見守り活動の推進、食育の啓発・促進に取り組み、地域全体での子育て支援を図ります。四つ目は、全ての家庭が安心とゆとりをもてる子育て支援であります。障がいのある児童や家庭への支援の充実、児童虐待防止対策の充実、ひとり親家庭の自立支援等により負担軽減に努めております。以上の4本柱に基づいて総合的な子育て支援を図っておりますが、今後の方向性としましては、さらなる財政的な支援よりも、親と子のふれあいを大切に、地域全体で子育て支援文化が育まれるような環境づくりに、より一層重きをおいて、只見町の将来を担う子どもたちの健全な育成に努めるとともに、子育て世代の精神的負担の軽減を図り、子育て環境の満足度を高めてまいります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） まず、今、町長からの答弁の中で、下から2行目に、ニーズに即した若者の定住に向けて、新しい事業展開も検討してまいりたいということですが、このことについて、どのような事業展開ということを考えておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 今の答弁の下から3行目、ニーズに即した若者の定住に向けたということですが、まあ、これからの展開も含めまして、今の展開についてもニーズという言葉を使っております。従来の公営住宅法での住宅のあり方、それにつきまして

は、所得制限もございます。そして、低所得者向けということで、間取りも狭いということもございます。それを整備をしておりましたその時代はそれでよかったというふうに感じておりますけども、やはり共稼ぎ世帯等々が増えますと、所得要件もその中では納まらないということもございますので、それに対してのニーズ。そして、部屋の構造に対してのニーズ。いわゆる高断熱・高気密的なもの。そして、風呂場も、台所もきれいなところと、広いところということになりますと、やはり今までの住宅では制限がございますので、所得制限を緩和したというのは所得がある程度高くても良いところに住みたいという人のニーズに合わせてということもございます。そして、所得制限の定めない住宅についても整備をしたというところでございます。そして、今後というところは、それでもまだ間に合わないというものも出てきましようから、その時々に応じた施策を展開していくという意味でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） ありがとうございます。わかりました。

それからですね、昨日、目黒議員から、地方創生の問題で質問されました。まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略の項がありましたが、その中には、以前から私が主張してきました事柄が提起されています。妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援です。このことについては、当町でも保育料の軽減、一時預かりの支援、給食費の軽減、出産祝金、中学卒業時の支援など、またカルガモ教室や放課後こどもクラブなどの施策はありますが、それは私は、ほかのところでもやっておられるような、普通ではないかなと思っております。先ほど言いましたリスクの多いこの只見町では、それ以上の支援策がなくては、ほかのところとの太刀打ちはできないということで、また、若い世帯の定住に際して、安定した雇用の創設があります。よく耳にするのは、只見に帰りたいが、帰っても仕事がない。また帰って仕事はしたものの、臨時雇いで将来が不安だから、また都会に戻ってしまうという声が多く聞かれます。安定した雇用、就労の環境整備は急務であると思えます。地域住民生活支援のための交付金のうち地方創生先行型を活用して青年雇用対策に取り組んでいるところがありますが、離職防止等処遇改善事業、就業チャレンジ事業支援、若者人材育成事業、実地企業サポート事業などですが、この中で当町でもいくつかの支援はしておると思えます。人材確保支援事業として、人材確保経費補助、職場環境改善事業、事業拡大・販路拡大支援事業などを行っているそうです。昨日の答弁では、できれば町内起業が必要とのことでした。起業をするということは本当に大変なことだと思いますが、きめ細かな支援が必要と思われませんが、

どのようにお考えになっておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、起業に関しましては、観光商工課のほうで主管しております産業起こしという部分で、上限の100万事業で8割、そういったきっかけとなる起業を促すための事業。それから、大きくは誘致企業対策として、企業誘致として、それにかかる費用の負担、それから補助。または除雪費対策。そういったこの地域で必要な部分での支援を制度化してございます。これまでも、町内の起業者はいらっしゃいますが、やはりこの少子化の中で必要とするのは、やはり優秀な人材を外からも受け入れるといったこと。それが答弁にもありますような、人口増の対策にも繋がります。そういったことも含めまして、トータル的に町内起業とはいっても、外部の頭脳、外部の人材を使った、それが少子化対策にも繋がるという観点から、そういった施策についても検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） 是非、細かな支援で町の活性化を図っていただきたいと思います。

それから、ある雑誌に、行政、村民の取り組みで、若い世帯の定住進む村とのことで紹介しておりました。人口2,950人の村で、合併せず自立の道を進んでいる村ですが、全国で17番目に消滅の危険度が高いとされているところです。危機感を持った村民の間から、地域再生プロジェクトチームや、活性化に取り組むNPO法人が五つも結成されるなど、村民の自主的な取り組みがされているそうです。人口減対策として、定住促進奨励金制度、田舎暮らし体験プログラムなど創設し、村のPRをしたり、行政と村民の取り組みを通じて広報している中で、この3年間で移住、定住された方は27世帯、64人に上っているそうです。40代以下が多く、その移住された方はどのような仕事をしておられるかという、しいたけ・トマト栽培、陶芸、大工、家具製作、革細工・アクセサリー制作、イタリア料理店経営、音楽活動、海外のギャラリーなど、多種多様、まさに行政と住民の協働、危機感を認識して、認識を同じくしてやっているところにこの成功はあると思います。このような例を出しましたが、町長の具体的な今後のお考えを伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、議員のほうから、それぞれ、消滅自治体と言われるような自治体にありながら、いろんな取り組みの中で移住が、来住者が増えているといった事例を今、報

告を受けましたが、その報告の中で、今、印象的に受け止めておりましたのは、若者が移住、もしくは地元で生まれ育った子供達も、地元でやはり生業を得ていくというのは、勿論あの、働く場、それは従来型の工場であったり、そうでない、いろんなまあ、官民の職場というものはあろうかと思いますが、従来、只見町もですね、やっぱりものづくりという、その地域における特性を活かした形の中で、特化した形ではありましたが、トマトというものがあつた中で、トマトというものを中心として、ひとつの生計を立てられる農業ということでIターンを受け入れをしてきた経過がございます。この点は引き続きですね、やはり、大事な視点だろうというふうに思っておりますので、これはあの、勿論、広域連携の中で、または生産組合とも共同しながら、手厚い支援の中でさらなる、そしてまたさらに、そういうことの情報も十分、発信をしていきたいなど。そしてまたいろんな面で、只見町の情報発信についても、これまでも各議員からもいろいろいただきました。で、只見の良さ、どういう形で発信していくのか。発信のその手法、技術の改善と同時に、それを受け入れるために十分応えられる、中身のある地域づくりというようなことで、やはり只見がユネスコエコパーク登録になった後の、やはり地域資源や自然保護を含めながらも、地域資源を活用して生業を立てていく、そういうところに重点的な価値観を置いたまちづくりを推進しているんだといったような、その、そういうその、文言的な情報発信ばかりじゃなくて、そういうことを、Iターンをしてきている方もたくさんおられる中で、いろんなこの只見の地で実践している、生活をしているような人達の意見やその姿や声を、併せてやはり発信しながら、外部に向かってもそういった意味で届けていくことが大事かなというふうに思っております。そういった形の中でいろいろ、入りこんでこられる人達に対して、基本的には子供があれば、当然、小・中学校からはじまって、先ほどの教育問題もありましたが、学校教育、医療・介護施設等々も、基本的になくはないものの整備と併せて、この生活環境に対する改善等々をどれだけ図っていけるかということが大事なのかなと。そして、自主的に、我々がその、ほかの各自治体と、まったく別個、差別化を図らなければ、なかなかこの移住者の獲得に立ち遅れるということでございましょうけれども、一方では、来ていただいた方には、我々は長続きをしていただきたいという想いがございますから、それに対する、先ほど言った、全般的な、基本的な地域としての環境整備を含め、我々にとっても長続きできる支援と協働を含め、あとはおっしゃっていただいたような意見交換等々をしながら対話をしていくということが大事なのかなと。そういった中でも、あえて、やはり只見という地

域で生活をしていくんだというようなことを、自主的な選択の捉え方も期待をしながら、且つ又、我々で我々で、それに応えてできる支援も組み合わせで対応をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） 多種多様な、いろんな発想で、対処していただきたいと思えます。

以前、私は、ある年配の方から、若い人はどうにか暮らしていける。年寄りのことを考えてほしいと言われました。現在、困っておられるお年寄りの方には、今、支援しなければならぬことは当然必要です。将来を見据えた時、少子高齢化で若い人の負担が増大、働き手が不足し、お年寄りも困る事態になると思えます。そのことを思うと、若い人の定住に向けた取り組みは本当に本腰を入れて、危機感を持って、真剣に向き合っていただきたいと強く思うものです。

そして、次に、2番目にあります子育て支援の総合的な取り組みですが、私はあの、学童保育の設置の問題で何度も提案してきました。町の第六次計画にも挙げられていました。若い人のニーズ調査でもその要望が多かったと思えます。そして、国の施策にも挙げられました。その後、当町でのその学童保育の問題の進捗状況を伺いたいと思えますが、よろしくお願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 学童保育の取り組みについてということでお尋ねをいただいたわけでありまして、なんといいましょうか、その、放課後の児童の対策としては、文部科学省、それから厚生労働省、それぞれにいろいろ取り組みがある中でありますけれども、今、その国のほうでと申されましたのは、放課後児童クラブのことを指されておられるのかなというふうに考えております。学童保育というのはその厚生労働省のほうでは放課後児童クラブというふうに呼んでおりますので、その辺の定義は一致しませんと、なかなかまた、議論がかみ合いませんので、一応確認させていただきますが、そういった取り組みについては、以前のご質問の際にも、諸々、その要件がございまして、スタッフの資格の関係であったり、施設の要件。それからその衛生的なもの。諸々の条件がありますので、そういったものを整備をしないと、すぐにスタートはできないということもございまして、教育委員会のほうで担当されておりますけれども、放課後こども教室、そういったものを取り組みをするな

ど、それからあと、そのほかにも、子育てひろばの開催といったようなものを振興センターのほうと協力してやってまいりました。で、今後でありますけども、決して今のままで十分というふうには考えておりませんので、将来的にはその放課後児童クラブといったものができるように考えて詰めてまいりたいと、そのための課題は解消してまいりたいと思っております。その手始めとしまして、今年度、夏休み、これまで平日の放課後という部分がございましたけれども、長期間の休みの場合、そういった場合に、やはりあの、家庭での保護が困難となる家庭がございますので、実験的といいますか、実証試験的に、今年度、最大で20日間程度を想定しておりますけども、朝日小学校の校舎の一部をお借りをして、夏休みのことも教室といったものを試験的に実施をさせていただいたうえで、今後のさらなる充実に努めてまいりたいと、そのように考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） この学童保育の問題は、私ももう7年もしてきたんですけども、まあ、長期休みの場合、試験的にやってみるということでは、少し前進したのかなと思っておりますが、まだまだ、これ、町内にいる、町内で生まれ育った方の子どもさんはおじいちゃん、おばあちゃんに看てもらえるということではありますが、今後その、若者がIターンしてきてもらうというときに、その保育をしてもらう、自分以外に保育をしてもらう人がいないということもあるかと思うんですね。その時にやっぱり、今から早く、そういうことを考えてやっていただきたいと思っております。で、以前からその学童保育のことを、言いますと、学童保育は福祉のほうで、子どもクラブは教育のほうでと言われましたが、縦割り行政ではなくて、どうか教育委員会と福祉のほうで協議をしてほしいとずっと言ってまいりました。そして、子育て支援は細かくて広い問題なので、特別な課も設けるなどして対応をしないといけないのではないかとということで進言してきました。子育て支援だけでなく、少子化、人口減少を克服することを目指した総合的な施策が必要であり、特別な課ということだと思っておりますが、司令塔となる本部を設置するということを望みますがいかがでしょうか。町長に伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） もう一度あの、要点ちょっと、絞って質問していただだけませんか。すみませんが。

○4番（山岸フミ子君） 今まで学童保育は福祉のほうなんですね。で、子どもクラブは教育

委員会の所管なんです、それをどうか協議して、一緒に協議して、子どもが安心して、安全・安心な方法で、同じ人だから別々にやるということはないだろうけども、統合した良い方法でやってほしいということを書いてきたんですね。それで、少子化、人口減少を克服する目的として、総合的なそういう政策が必要だと思うんですが、特別な課を設けてやらなきゃいけないほど細かくて広いものだと思いますので、その特別な課、司令塔となる本部を設置することを望みますが、いかがでしょうかということです。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 事業を展開していくにあたって、今あの、それぞれ、国のほうもですね、厚生労働省であったり、文科省のほうであったりという、非常にあの、制度の目的がそんなに変わらないのに、幼稚園であったり保育所も同じことですが、そういった形で縦割りになっているところもございます。そういった中で、この地域としては地域に担った、適った、議員が常々おっしゃっている子どもの放課後対策をどうするかといった時に、それは私もバラバラに進行する、推進していくというのはあまり合理的でないなというふうに思っておりますが、制度を進行するにはやっぱり国・県との制度や補助や支援を受けなきゃならないところは受けながら、受けながら、且つ、現場サイドでは、その辺のところをなんとか一緒にやっていこうじゃないか、やっていったほうが良いよなというような、現場サイドの話し合いの中で、現場サイド、この只見町ですね、只見町の実態に合った現場サイドの中での話し合いをしながら取り組むべきところ、整理できるところは整理する。しかし、一方では、制度を活用するうえでは、うへのほうに向かっては、まあ、それぞれの形は作りながらも、そういう工夫と柔軟性というのは当然、あり得るはずだし、可能なんだろうなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） 町長に答弁いただきましたが、教育委員会、教育長、それから福祉課長の見解を伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 今ほどあの、特別な課というようにお話いただきました。町長からはできるだけ連携をしながら、そしてまた現場サイドから、そういったことが必要かどうかというところから考えていくことが大事ではないかという町長から答弁あったところです。そういう視点から教育委員会サイド考えますと、まあ、いろいろあの、他県の事例とか見ま

すと、保育所についての所管をある程度、教育委員会ともう少し連携するとかですね、そういった形で取り組んでいるところも今出てきております。で、そういう意味では、今、町長からお話のように、これからのことを考えて、そういった組織のあり方も考えていく必要があるのではないかとというのが町長答弁だったと思いますので、教育委員会のほうもその方向で状況を見ていきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 放課後児童クラブ、それから放課後こども教室といったようなことで、見た目といいますか、似通ったように見えるようなものがそれぞれにあると、そういう実態がございますので、今後については平成30年度を目標といたしまして、そういったその、両方の機能を併せ持った一体型の放課後児童対策といったものを目指してまいりたいという目標を掲げております。それにつきましては、当然その教育委員会と保健福祉課が連携を深めて、十分に協議を行っていくということが当然、大切でありますし、それに合わせまして保護者の皆様方のご理解と、それから地域の皆様方のご理解とご支援、そういったものがないと、なかなかその、教育委員会、保健福祉課の間でどうにかなるという問題でもありませんので、地域全体で支えると、そういう仕組みを今後目指してまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） 30年を目標にということですが、あと3年あるわけですね。私ももうずっと、7年もこれを言ってきたわけですが、早急にこの少子化問題は取り組まなきゃいけないと思いますので、是非、教育委員会、それから福祉のほうで詰めていただいて、早急をお願いしたいと思います。

あと、最後にですね、若い世帯の定住化に向けた取り組みの中で、子育て支援も必然的に含まれてきます。そして、只見高校存続の問題も絡んでくるでしょう。住民の減少はJR只見線復旧の問題にも影響するものではないかと思えます。今回、各議員の皆さんが同じようなテーマで一般質問をしているということは、それだけ人口減、少子化に危機感を持っているということだと思いますので、認識を皆さん、一つにして、町長がよく言われる、住民に寄り添い、きめ細かな施策を望みます。そして、ソフト事業にも十分な支援を早急にされることを求めて終わります。

町長、最後によろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 議員が望まれる社会の在り様と、私達が望む社会の在り様も同じもので、軌を一にしているものというふうに思います。ただそれをどのように現実的に、具体化していくか、実現していくかということにかかっているわけでありますから、それには従来、今回もまた、いろんな方々から意見をいただきました。やはり、お互いがお互いの情報交換、意見交換、そして寄り添って話し合っ、きちんとした協議をします。そういうことを積み重ねていくことによって、行政も、議会も、また町民の方々も、自分達の責任の中で参加して行って、それぞれがそれぞれの持ち場で、良い地域づくり、そしてまたは繋ぎ合わさったネットワーク、人との繋がりの中で支え合ったり、助け合ったりしながら、つくっていくという社会のために、尚一層、私どもも住民の方々と、意見をです、密に交換をしていけるような、そういう場の設定なり、また私達が足を運ぶなりしながら、そして総合的にいろんな地域の状況と人の想いや考え方を受け止めながら、そして、取り組んでいくことが大事だろうということであろうと思いますので、そういったことに意を尽くして取り組んでまいりたいと思います。

○4番（山岸フミ子君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、4番、山岸フミ子君の一般質問は終了いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

上着を着衣お願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労様でした。

(午後3時41分)